

事 業 計 画 書 目 次

[資源循環局]

10 款1項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	16,495,764	11,585,518	15,923,082	11,012,836	572,682	572,682	
2	総務管理費	7,485	907	7,586	1,008	△ 101	△ 101	
3	労務関係経常費	88,329	66,689	94,295	72,651	△ 5,966	△ 5,962	○
4	自動車事故対策費	12,235	12,135	12,235	12,135	0	0	
5	一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,896	1,958	3,113	2,176	△ 217	△ 218	
6	他都市共同事業	2,761	2,761	3,261	3,261	△ 500	△ 500	
7	減量・リサイクル施策推進事業	3,772	3,772	124,883	124,883	△ 121,111	△ 121,111	
	計	16,613,242	11,673,740	16,168,455	11,228,950	444,787	444,790	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,495,764	0	0	4,910,246	0	11,585,518
令和7年度	15,923,082	0	0	4,910,246	0	11,012,836
増▲減	572,682	0	0	0	0	572,682

予算	歳出	令和5年度	令和6年度	財源内訳	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費	15,172,409	15,274,558		0	0	0
	市債+一般財源	10,286,544	10,364,312		0	0	0
決算	事業費	15,336,054	15,709,805				
	市債+一般財源	10,868,723	11,269,004				

事業概要 (アクティビティ)	資源循環局職員人件費 ・常勤一般職員 1,796人 ・暫定再任用職員 常勤職員 53人 短時間勤務職員 40人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	16,495,764	15,923,082	572,682	
		細事業合計	16,495,764	15,923,082	572,682	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 熊倉 賢太郎	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	総務管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,485	0	0	6,578	0	907
令和7年度	7,586	0	0	6,578	0	1,008
増▲減	▲101	0	0	0	0	▲101

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,456	8,818	7,485	7,485
	市債+一般財源	2,816	3,129	907	907
決算	事業費	3,645	3,443		
	市債+一般財源	▲3,241	▲3,447		

事業概要 (アクティビティ)	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
背景・課題	資源循環行政の円滑な運営。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理費		7,485	7,586	▲101	委託内容の見直しによる減
	細事業合計		7,485	7,586	▲101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	齊藤 誠	係長	諫訪 広樹	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	労務関係経常費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	88,329	0	0	21,640	0	66,689
令和7年度	94,295	0	0	21,644	0	72,651
増▲減	▲5,966	0	0	▲4	0	▲5,962

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 86,553	81,138	88,329	88,329	88,329
	市債+一般財源 64,917	59,494			
決算	事業費 84,494	87,198	66,689	66,689	66,689
	市債+一般財源 64,338	69,190			

事業概要 (アクティビティ)	・資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図ります。 ・職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修（新採用職員および転入職員研修、指導員研修、指導員任用選考合格者研修）を実施します。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
研修の実施	目標 − − − − − −
−	実績 − − − − − −
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
研修受講による能力の向上	目標 − − − − − −
−	実績 − − − − − −
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被服、保護具等の購入、貸与 ・熱中症予防を目的とした作業服等の貸与および夏季対策物品の配付 ・特別健康診断等の実施 ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 ・職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 ・職員の知識習得や技術の向上
背景・課題	資源循環局で従事する職員に対し、良好な作業環境を整え、継続的な健康管理を行う必要があります。特に近年、猛暑日が増加し、暑さ指数が危険水準に達する日が多くなっており、熱中症などの健康被害のリスクが高まっています。これに対応するため、夏季対策の強化が急務です。また、職員の業務効率をあげるために、各種研修も継続的に実施する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則
根拠・データ等	職員数：令和7年度 1,832人 令和6年度 1,856人 令和5年度 1,866人
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。
事業開始年度	昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員研修費	1,284	1,284	0	
	2 労務関係経常費	87,045	93,011	▲5,966	被服の購入実績に伴う減
	細事業合計	88,329	94,295	▲5,966	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 久保田 由紀	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	自動車事故対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,235	0	0	100	0	12,135
令和7年度	12,235	0	0	100	0	12,135
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,364	12,235	12,235	12,235	12,235
市債+一般財源	12,264	12,135	12,135	12,135	12,135
決算 事業費	22,496	22,147			
市債+一般財源	22,490	22,134			

事業概要 (アクティビティ)	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
職員の安定した作業環境の確保	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。 また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>							
背景・課題	公用車における交通事故は、市民の信頼失墜につながり、また、職員の安全にも影響を及ぼします。 そのため、交通事故の発生を抑制していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法							
根拠・データ等	車両台数							
事業スケジュール	平成21年度：事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自動車事故対策費	12,235	12,235	0	
	細事業合計	12,235	12,235	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 久保田 由紀	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,896	0	0	938	0	1,958
令和7年度	3,113	0	0	937	0	2,176
増▲減	▲217	0	0	1	0	▲218

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,261	2,334	2,896	2,896	2,896
予算 市債+一般財源	2,324	1,397	1,958	1,958	1,958
決算 事業費	3,043	1,940			
決算 市債+一般財源	2,133	1,034			

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めるため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一般廃棄物処理手数料の適正徴収	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
-	実績	実施						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一般廃棄物処理手数料収入	単位	目標	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
千円	実績	3,566,066	3,538,057	実施	実施	実施	実施	実施
事業目的	①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する事業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については一部現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。 ②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等につなげます。							
背景・課題	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求める。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則							
根拠・データ等	一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移> (各年度 4月1日時点) 許可業者： 4年度 101者、5年度 102者、6年度 102者、7年度 102者 継続業者： 4年度 182者、5年度 188者、6年度 186者、7年度 187者 計： 4年度 283者、5年度 290者、6年度 288者、7年度 289者							
事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,896	3,113	▲217	システム改修完了による減
	細事業合計	2,896	3,113	▲217	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 誓	係長 木村 貴紀	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	他都市共同事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,761	0	0	0	0	2,761
令和7年度	3,261	0	0	0	0	3,261
増▲減	▲500	0	0	0	0	▲500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,731	3,731	2,761	2,761
	市債+一般財源	3,731	3,731	2,761	2,761
決算	事業費	3,470	3,470	2,761	2,761
	市債+一般財源	3,470	3,470	2,761	2,761

事業概要 (アクティビティ)	ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都県市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、共同キャンペーンや情報共有を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議回数（九都県市）	単位	目標	24	24	24	16	16	16
	回	実績	21	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同キャンペーン応募者数	単位	目標	5,000	5,000	5,500	5,500	5,500	5,500
	件	実績	5,100	4,881				
事業目的	1 九都県市廃棄物問題検討委員会 九都県市首脳会議の下部組織である九都県市廃棄物問題検討委員会の減量化・再資源化部会及び適正処理部会において、広域で集中的に取り組むべき課題について検討し、国へ要望するとともに広報啓発などの取組を全参加都県市にて実施します。 2 大都市清掃事業協議会 清掃事業の円滑な推進を図るために、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的としています。 3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法の検討に資する期待されます。							
背景・課題	1 九都県市廃棄物問題検討委員会 昭和54年7月26日、六都県市首脳会議として設立。平成4年に千葉市長、平成15年にさいたま市長、平成22年に相模原市長が加入し、現在の九都県市首脳会議となりました。 首脳会議の下に、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置し、九都県市が共同・協調して、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施するため、廃棄物担当課長及び企画担当課長で構成する幹事会及び作業部会を設置しています。 2 大都市清掃事業協議会 平成8年4月、清掃事業の円滑な推進を図るために、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的として、政令指定都市、東京都及び特別区（代表区）の清掃事業担当局（部・室）により構成する大都市清掃事業協議会を設立。局長会議の下に減量化・資源化担当課長会議を設置しています。 3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以降3Rを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的とした自治体間のネットワークとして、福井県が主導し、平成28年10月に設立されました。							
根拠法令・方針決裁等	九都県市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱							
根拠・データ等	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市 <実績推移>九都県市容器包装ダイエットチャレンジ省資源宣言キャンペーン応募者数 5年度：5,100件、6年度：4,881件、7年度：5,500件（見込）							
事業スケジュール	昭和54年度 九都県市廃棄物問題検討委員会 開始 平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始 平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始							
事業開始年度	昭和54年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1 他都市共同事業	2,761	3,261	▲500	負担金の減
	細事業合計	2,761	3,261	▲500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 今村 貴美	係長 川口 喜也	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,772	0	0	0	0	3,772
令和7年度	124,883	0	0	0	0	124,883
増▲減	▲121,111	0	0	0	0	▲121,111

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,846	6,216	3,772	3,772
	市債+一般財源	6,846	6,216	3,772	3,772
決算	事業費	4,561	1,314		
	市債+一般財源	4,561	1,314		

事業概要 (アクティビティ)	令和6年1月に策定した「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」（以下、プラ5.3計画）の施策の推進及び進捗管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審議会の定期的な開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量	単位	目標	-	13.5	12.0	12.0	12.0	12.0
	万トン	実績	14.2	15.2				
事業目的	法律に基づき、市内における一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理を推進するため、条例で「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会」（以下、審議会）を設置し、有識者の専門的な知見や市民・事業者との議論、意見交換を通じて施策・事業を推進します。プラ5.3計画の施策の推進及び進捗管理を行うことで、2050年カーボンニュートラルの達成及びサーキュラーエコノミーの推進に貢献します。							
背景・課題	これまでには、分別・リサイクルに加えてリデュースリユースの推進を進め、ごみと資源の総量の削減・最終処分場の延命化を図ってきました。 現在、SDGsの達成や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となる中で、廃棄物部門では、温室効果ガスの主な排出要因であるプラスチック対策的重要性をうけ、令和6年1月にプラ5.3計画を策定しました。 2030年度の横浜市における温室効果ガス排出量50%削減に向けて、プラスチックのリデュースや分別・リサイクルを進めるとともに、より一層の行動の変化を促していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則 ・ヨコハマ プラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）							
根拠・データ等	プラ5.3計画の目標： ・燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を令和12（2030）年度までに2万トン（1人あたり年間5.3kg）削減（令和4年度比） (参考) ・令和4年度：プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量 約14万トン ・目標達成した場合：市の事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の約5.5%を削減見込 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）の記載： ・本市の温室効果ガス排出量事業別内訳 一般廃棄物処理事業39% ・一般廃棄物処理事業から排出される温室効果ガスの約9割は石油を原料とするプラスチックなどの焼却に起因							
事業スケジュール	令和6年1月～令和12年度 プラ5.3計画施策推進							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 減量・リサイクル施策推進事業	3,772	124,883	▲121,111	業務移管による減
	細事業合計	3,772	124,883	▲121,111	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	澤田 亮仁	係長	末岡 雅幸	
--	----	-------	----	-------	--

事業計畫書目次

[資源循環局]

10款1項2目

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	分別・リサイクル推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,580,479	0	0	175,846	0	2,404,633
令和7年度	3,061,924	0	0	200,821	0	2,861,103
増▲減	▲481,445	0	0	▲24,975	0	▲456,470

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,855,277	2,274,871	2,579,487	2,580,479	2,579,487
予算 市債+一般財源	1,660,270	2,062,956	2,403,641	2,404,633	2,403,641
決算 事業費	1,719,355	2,016,286			
決算 市債+一般財源	1,528,404	1,817,876			

事業概要 (アクティビティ)	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資源物の処理	単位	目標	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資源化量の合計	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	t	実績	54,307	54,684				
事業目的	市民が排出した資源物を安定的に処理し、良好な生活環境を維持するため、資源物の売却や資源化等を実施するとともに、分別の徹底をさらに進め、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷のさらなる低減を図ります。							
背景・課題	人口増に伴うごみ量の増加や、市民・事業者の環境意識の高まり、循環型社会の構築に向けた国の廃棄物・リサイクル法体系の整備、非成長・拡大の時代における民の力の發揮できるシステムの必要性などの社会経済情勢の変化に対応するため、平成14年度に策定した『横浜G30プラン（旧横浜市一般廃棄物処理基本計画）』により、「焼却・埋立処分中心の」廃棄物対策から「市民・事業者・行政が協働し、ものを大切にする生活スタイルを広め、発生抑制・再使用を推進し、徹底的な分別をおこない、再生利用をすすめることで、焼却・埋立処分が必要となるごみをできる限り削減することを基本とする」廃棄物対策へ転換を図ることとしました。 ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化やごみ焼却施設の改修を遅らせるなど、財政的な効果も期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 特定家庭用機器再商品化法 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 水銀による環境の汚染の防止に関する法律 							
根拠・データ等	資源化量の合計 令和5年度 : 54,307 t 令和6年度 : 54,684 t 令和7年度（見込み） : 69,516 t 令和8年度（見込み） : 69,248 t							
事業スケジュール	平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀式の体温計・血压計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始 令和6年 10月より先行9区（中区・港南区・旭区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区）でプラスチック資源の収集開始 令和7年 4月より市内全域でプラスチック資源の収集開始 令和7年 12月より小型充電式電池の収集開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1 分別品目再資源化事業	2,556,274	3,038,365	
	2 ストックヤード管理事業	12,913	12,267	646	隔年検査等による増

細事業(事業内訳)	3 分別排出推進事業	8,262	8,262	0	
	4 事務費	3,030	3,030	0	
	細事業合計	2,580,479	3,061,924	▲481,445	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石川 巖道	係長	大野 貢司	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	3 R 広報啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,999	0	0	900	0	19,099
令和7年度	23,613	0	0	1,600	0	22,013
増▲減	▲3,614	0	0	▲700	0	▲2,914

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,500	47,312	19,999	19,999
	市債+一般財源	20,000	45,712	19,099	19,099
決算	事業費	54,862	41,752		
	市債+一般財源	54,362	40,711		

事業概要 (アクティビティ)	リデュース・リユース・リサイクルの3 Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出前講座等の実施回数	単位	目標	1,400	1,400	1,400	1,800	1,800	1,800
	回	実績	1,476	2,285				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみの減量・リサイクルに関心がある人の割合	単位	目標	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上
	%	実績	73.0%	68.0%				
事業目的	ヨコハマ プラ5.3計画を着実に推進することで、未来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいくことを目指します。							
背景・課題	SDGs の達成や脱炭素社会の実現に向け、廃棄物分野、とりわけプラスチック対策の取組は脱炭素社会の実現に向けた重要な取組です。また、温室効果ガスの削減は市民・事業者の皆様とともに、2030年半減、2050年実質ゼロに向けて、取組を力強く進めていく必要があります。令和7年4月からプラスチックごみの分別・リサイクル拡大が全市展開されました。市民の皆様にプラスチックごみの新たな分別の定着につながるよう、引き続き広報啓発を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画							
根拠・データ等	ごみと資源の処理量（単位：トン） <総量> 令和2年度：1,135,308 / 令和3年度：1,112,124 / 令和4年度：1,093,017 / 令和5年度：1,055,593 <家庭系> 令和2年度：864,874 / 令和3年度：836,285 / 令和4年度：811,655 / 令和5年度：779,067 / 令和6年度：757,406							
事業スケジュール	平成5年度 ポスター・コンクール開始 平成7年度 環境学習副読本開始 平成23年度 Mictionary 運用開始 平成24年度 横浜市ごみ分別アプリ導入 令和5年度 新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発 令和6年度 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けた広報啓発 令和7年度 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大全市展開後の広報啓発							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報啓発事業	7,628	7,585	43	事業の継続・拡充に伴う委託費の増
	2 事務費	1,042	1,028	14	使用料見直しによる増
	3 プラスチックごみの分別ルール定着に向けた広報啓発	11,329	15,000	▲3,671	アプリ改修が不要になったことによる減
細事業合計		19,999	23,613	▲3,614	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 今村 貴美	係長 山崎 純子	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	市役所ごみゼロ推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	215,566	0	0	205,566	0	10,000
令和7年度	210,213	0	0	206,913	0	3,300
増▲減	5,353	0	0	▲1,347	0	6,700

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	167,184	187,931	215,566	215,566	215,566
予算 市債+一般財源	0	0	10,000	10,000	10,000
決算 事業費	143,022	160,039			
決算 市債+一般財源	▲5	3			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 全職場で職員一人ひとりがごみの減量・分別リサイクルに取り組み、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を推進。 市役所関連施設約1,200施設を対象に、廃棄物・資源物の分別ルールを統一し、廃棄物処理契約を一本化して効率的な廃棄物管理を構築。 発生場所や排出量などのデータを統合管理し、廃棄物発生状況等を可視化する「資源循環の見える化」システムを活用することにより、動脈産業（製造・資源調達）と静脈産業（回収・リサイクル）の連携を強化し、資源物の円滑な調達と効率的な回収を実現。 								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ルート回収総排出量	単位	目標	8,276	8,230	8,185	8,185	8,185	8,185	8,185
	トン	実績	7,942	7,674					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
分別意識の浸透	単位	目標	分別意識の浸透						
	—	実績	達成	達成					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市役所が排出事業者としての責務を果たし、市役所関連施設から排出される廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を徹底し、資源循環を最大化することで、循環型社会への移行を加速する。 廃棄物の適正処理と減量化を進めるとともに、資源の流れを定量的に把握・可視化し、行政自らが循環型社会のモデルケースを構築する。 								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「脱炭素社会」「循環経済」への移行が求められている。 市内事業者による廃プラスチック類の排出抑制・再資源化（焼却回避）を推進するため、横浜市役所が率先して模範的に取り組む必要がある。 地域ごとの資源の流れ（投入・排出・循環）を定量的に把握・可視化する重要性が高まっている。 								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ルート回収 総排出量 令和4年度：8,244トン、令和5年度：7,942トン、令和6年度：7,674トン ルート回収 参加施設 令和4年度：1,248施設、令和5年度：1,245施設、令和6年度：1,232施設 ルート回収における廃プラスチック類排出量 令和4年度：699トン、令和5年度：678トン、令和6年度：673トン 								
事業スケジュール	<p>平成15年度：事業開始</p> <p>令和7年度：市役所関連施設の廃棄物処理における巡回一括回収（運搬経路やブロック割等）の最適化及びプラスチックの再資源化（焼却の回避）の検討、「資源循環の見える化」に向けた市役所廃棄物情報管理システムの試験導入</p> <p>令和8年度：検討結果を活かした市役所関連施設の廃棄物処理（一部）における巡回一括回収の実施、市役所廃棄物情報管理システムの全面導入</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 市役所ごみゼロルート回収	207,566	206,913	653	廃プラスチック再資源化の実証のため
	2 市役所廃棄物情報管理システム	8,000	3,300	4,700	廃棄物情報管理システム全面導入・運用のため
細事業合計		215,566	210,213	5,353	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 倉田 賢志
------------------------------------	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	発生抑制等推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,087	0	0	0	0	45,087
令和7年度	34,360	0	0	0	0	34,360
増▲減	10,727	0	0	0	0	10,727

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	24,907	24,016	25,087	25,087
	市債+一般財源	24,907	23,916	25,087	25,087
決算	事業費	21,795	18,572	25,087	25,087
	市債+一般財源	21,795	18,572	25,087	25,087

事業概要 (アクティビティ)	SDGsの達成、脱炭素社会の実現に向け、3Rの中で最優先に取り組むべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びプラスチック対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品ロス啓発回数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	回	実績	584	360				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環境にやさしい行動 の実施状況	単位	目標	90%以上	90%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	%	実績	94.8%	94.2%				
事業目的	食品ロスの削減の推進に関する法律において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を実施することとされており、引き続き市民・事業者と連携した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指します。食品ロス削減は環境、食育など、様々な切り口から取組を行うことが効果的であり、目標達成に向けて更なる取組を推進します。また、プラスチック対策では、事業者、自治体、消費者が相互に連携しながら取組を進めていくことが求められており、引き続き、小売店事業者と連携した取組やキャンペーン等を実施することで、使い捨てプラスチックの削減、分別・リサイクルを推進します。							
背景・課題	ごみ減量のために、分別・再生利用を中心取り組み、大きな成果をあげてきましたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3Rの中でも最優先に取り組むべき「リデュース（発生抑制）」を推進していく必要があります。とりわけ「食品ロス問題」や「プラスチック問題」は、SDGsにも掲げられた世界共通の重要課題であり、さらなる取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律							
根拠・データ等	ごみと資源の処理量（単位：トン） <総量> 令和2年度：1,135,308 / 令和3年度：1,112,124 / 令和4年度：1,093,017 / 令和5年度：1,055,593 <家庭系> 令和2年度：864,874 / 令和3年度：836,285 / 令和4年度：811,655 / 令和5年度：779,067 / 令和6年度：757,406							
事業スケジュール	平成21年度 発生抑制等推進事業開始 平成23年度 食品ロス削減推進事業開始 平成29年度 ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）の策定 平成30年度 食品ロス削減プロモーション事業開始 令和元年度 プラスチック対策事業開始 令和4年度 食品ロス削減の推進に関する法律の施行 令和5年度 プラスチック資源循環法の施行 令和6年度 ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画策定（2023～2030） 令和7年度 食品ロス削減に関する第2次基本方針閣議決定 マイボトル利用促進に向けた協定を締結（ウォータースタンド株式会社） 食品ロス削減に関する公民連携の協定を締結（バナソニック株式会社、株式会社コジット、株式会社カインズ） 地域コミュニティを活用したボトルtoボトル実証実験を開始							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 食品ロス削減推進事業	32,439	15,495	16,944	新規取組による増
	2 プラスチック対策事業	12,648	18,865	▲6,217	広告掲出方法の見直しに伴う減
細事業合計		45,087	34,360	10,727	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	今村 貴美	係長	山崎 純子	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13
事業名称	環境事業推進委員等事業							施策群番号	30

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,421	0	0	0	0	21,421
令和7年度	20,159	0	0	0	0	20,159
増▲減	1,262	0	0	0	0	1,262

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	20,333	19,886	19,086	21,421	19,086
市債+一般財源	20,333	19,886	19,086	21,421	19,086
決算 事業費	20,883	19,486			
市債+一般財源	20,883	19,486			

事業概要 (アクティビティ)	プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うために環境事業推進委員を委嘱し、また、活動に対する支援を行います。 様々な環境行動により3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環境事業推進委員数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	3,653	3,641				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
表彰対象数（個人・団体）	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	394	203				
事業目的	<p>1 環境事業推進委員事業 ヨコハマープラ5.3計画（横浜市一般廃棄物処理基本計画）に基づき、プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うことにより、市民の生活環境の向上と、脱炭素社会の実現につなげることを目的に、環境事業推進委員の委嘱及び委員の地域での活動に対する支援を行います。</p> <p>2 横浜環境行動賞表彰 様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰することにより、環境行政の一層の発展と地域社会への定着に繋げます。</p>							
背景・課題	<p>「使い捨て型」から分別・リサイクルの「資源循環型」へ市民の暮らしの転換を推進するために、平成5年度に環境事業推進委員制度が発足、平成9年度から横浜環境行動賞表彰式を実施しています。 平成23年度からは「資源循環型」に加え「発生抑制」の推進を加えたほか、昨今では脱炭素社会の実現に向け、地域からの取組みが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則 横浜市環境事業推進委員要綱 横浜市環境事業推進委員運営活動費助成要綱 横浜環境行動賞表彰要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 活動地区数 <実績推移>令和5年度253地区、令和6年度251地区、令和7年度251地区（見込）、令和8年度251地区（見込） 環境事業推進委員数 <実績推移>令和5年度3,653人、令和6年度3,641人、令和7年度3,500人（見込）、令和8年度3,500人（見込） 横浜環境行動賞表彰 表彰対象数（個人・団体） <実績推移>令和5年度394件、令和6年度203件、令和7年度350件（見込）、令和8年度200件（見込） 横浜環境行動賞表彰 感謝状贈呈対象数 <実績推移>令和5年度67件、令和6年度356件、令和7年度60件（見込）、令和8年度415件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 環境事業推進委員事業開始 平成9年度 横浜環境行動賞表彰式開始 							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	環境事業推進委員事業	20,167	18,867	1,300	
	2	横浜環境行動賞表彰事業	1,254	1,292	▲38	
						記念品の減

細事業合計	21,421	20,159	1,262
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 津島 邦宏	係長 廣瀬 愛理	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源集団回収促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	936,543	0	0	0	0	936,543
令和7年度	920,106	0	0	0	0	920,106
増▲減	16,437	0	0	0	0	16,437

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,055,038	973,170	936,543	936,543	936,543
予算 市債+一般財源	1,030,686	973,104	936,543	936,543	936,543
決算 事業費	935,868	1,025,364			
決算 市債+一般財源	930,032	1,025,293			

事業概要 (アクティビティ)	安定した古紙・古布の資源化及び、資源集団回収制度の円滑な実施のため、登録団体及び登録業者に対し、奨励金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
奨励金の交付	単位	目標	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適切な交付
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
回収場所に出された 古紙・古布の資源集 団回収による回収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	登録団体に対しては回収量に応じた、登録業者に対しては回収量及び資源物の市況に応じた奨励金を適切に交付し、円滑かつ安定的な回収を支援します。							
背景・課題	自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収の支援は、一層のごみの減量化・資源化を促進し、地域コミュニティの活性化や、市内中小企業である登録業者の経営基盤強化にも寄与します。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市資源集団回収要綱 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則							
根拠・データ等	年間回収量合計(t) 令和2年: 150,821 t 令和3年: 144,134 t 令和4年: 138,488 t 令和5年: 130,238 t 令和6年: 133,635 t 令和7年(見込み): 114,507 t 令和8年(見込み): 112,213 t ※令和5年までは、同年の1~12月分を計上。 令和6年については、奨励金申請のオンライン化に伴い交付までの期間が1か月間短縮するため、13か月分(R6.1月~R7.1月)で計上。 令和7年は、同年2月~翌年1月分を計上。							
事業スケジュール	・昭和58年: 登録団体への物品(リヤカー)助成を開始 ・昭和63年: 助成品目を追加(リヤカー、台車、一輪車、コンテナ) ・平成元年: 登録団体への定額制奨励金交付を開始 ・平成2年: 登録団体への奨励金を定額制から従量制に変更 ・平成5年: 登録業者への奨励金交付を開始 ・令和6年: 奨励金のオンライン申請の開始							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資源集団回収促進事業		936,543	920,106	16,437	基準価格の上昇による奨励金の増及び人件費 に伴う委託費の増
	細事業合計		936,543	920,106	16,437	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 大野 貢司	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	許可業者等指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	506	0	0	627	0	▲121
令和7年度	549	0	0	1,187	0	▲638
増▲減	▲43	0	0	▲560	0	517

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 610	610	506	506	506
	市債+一般財源 ▲457	▲7			
決算	事業費 164	399	▲121	▲121	▲121
	市債+一般財源 ▲1,288	▲1,332			

事業概要 (アクティビティ)	事業系一般廃棄物処理を行う民間事業者への許認可を所管し、許可更新、変更許可、新規許可等の申請に対する審査及び許可業者等への指導を行い、一般廃棄物の適正処理を維持・推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不適正処理事案の拡大防止（結了件数/指導・処分件数）	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
優良事業者数	単位	目標 15	15	15	15	15	15	15
	者	実績 13	17					
事業目的	一般廃棄物処理業許可業者及び一般廃棄物処理施設設置者による事業系ごみの適正処理を推進します。 資源物の分別収集の徹底と民間業者による資源化施設設置等により、事業系ごみの資源化及びごみ処理量の低減を推進します。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物を処理するには市の許可が必要なため、審査・許可を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同法施行令・同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・同規則							
根拠・データ等	・申請件数（者） <許可更新>令和4年度 47、令和5年度 118、令和6年度 45、令和7年度 118（見込）、令和8年度 45（見込） ・優良事業者認定数（者） <認定/応募>令和5年度 13/16、令和6年度 17/19、令和7年度 20/25（見込）、令和8年度 20/25（見込） ・大都市清掃事業協議会 <開催地>令和5年度 横浜市、令和6年度 川崎市、令和7年度 大阪市（予定）、令和8年度 特別区（予定）							
事業スケジュール	・許可業者等指導：昭和47年度開始 ・優良事業者認定：平成17年度開始							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 許可業者等指導事業	506	549	▲43	消耗品費、郵送料の減
	細事業合計	506	549	▲43	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 穎之	係長 烏海 翼	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,448	0	0	63	0	28,385
令和7年度	12,667	0	0	46	0	12,621
増▲減	15,781	0	0	17	0	15,764

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,733	8,690	28,448	28,448
	市債+一般財源	8,711	8,663	28,385	28,385
決算	事業費	7,958	8,122		
	市債+一般財源	7,927	8,089		

事業概要 (アクティビティ)	①事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、中小事業者も含めた排出事業者に対する立入調査を実施します。 ②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査・現況調査件数	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	件	実績	3,419	3,391				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業系廃棄物が適正処理されている	単位	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
	一	実績	達成	達成				
事業目的	(1) 排出事業者指導 事業者から排出される事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化を推進します。							
	(2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
	(3) 横浜市資源循環推進プラットフォーム 「横浜市資源循環推進プラットフォーム」の運営等を支援し、市内の動脈連携を促進します。							
背景・課題	(1) 排出事業者指導 事業系可燃ごみの組成を見ると、塵芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題となっています。							
	(2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標に位置づけられた重要課題です。令和元年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、国、事業者、消費者等との多様な主体との連携により、食品ロスの削減を推進することが求められています。							
	(3) 横浜市資源循環推進プラットフォーム 近年、廃棄物の資源化やプラスチックの循環利用に対する関心が高まり、企業や社会の取組が活発化しています。一方、リサイクル材の供給先確保や新たなビジネスモデル構築を目指す静脈産業の動きも強まっています。本市としても、両産業の連携を促進し、市域内での資源循環の取組を拡大することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、食品ロスの削減の推進に関する法律							
根拠・データ等	事業用大規模建築物件数 令和元年度：2,789、令和2年度：2,797 令和3年度：2,819 令和4年度：2,825 令和5年度：2,823 令和6年度：2,858 立入調査・現況調査件数（大規模事業所及び中小事業所の合算） 令和元年度：2,488 令和2年度：1,785 令和3年度：2,670 令和4年度：1,581 令和5年度：3,419 令和6年度：3,391							
事業スケジュール	• 事業用大規模建築物排出指導：平成3年度開始 • 事業系ごみ全量有料化に伴う中小事業所指導：平成8年度開始 • 食べきり協力店：モデル事業（平成24年度開始）→全市展開（平成25年度開始） • 横浜市資源循環推進プラットフォーム：令和6年10月発足							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 排出事業者指導	15,867	11,486	4,381	報酬改定による増
	2 事業系食品ロス削減	1,181	1,181	0	

細事業(事業内訳)	3	横浜市資源循環推進プラットフォーム	11,400	0	11,400	新規による増
		細事業合計	28,448	12,667	15,781	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 掛川 雅和	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事業系ごみ適正搬入推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,724	0	0	210	0	45,514
令和7年度	42,512	0	0	214	0	42,298
増▲減	3,212	0	0	▲4	0	3,216

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	38,287	40,037	45,724	45,724
	市債+一般財源	38,125	39,802	45,514	45,514
決算	事業費	36,644	36,862	45,514	45,514
	市債+一般財源	36,455	36,663		

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場において搬入物検査や一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することで、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査率	単位	目標	90	90	85	85	85	85
	%	実績	81	87				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
持ち帰り指導件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	105	124				
事業目的	2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、本市「ヨコハマ プラ5.3計画」において重点施策に掲げているプラスチックごみの削減については、環境負荷の低減においても極めて重要です。焼却工場においても、事業系ごみの資源化及び減量化をさらに推進する必要があり、搬入物検査の取り組みにより、焼却工場へのプラスチックや不燃物等の焼却不適物の搬入を抑制し、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現につなげます。							
背景・課題	本事業では、市内4つの焼却工場に搬入物検査員を配置し、常時搬入物検査を実施するとともに一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することによって、焼却工場への不適正搬入を抑止していきます。その結果、事業系ごみの資源化、減量化及び適正処理並びに焼却工場の安定稼働の確保が期待されます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則 ごみ処理施設搬入事務取扱要綱、ごみ処理施設搬入物検査等実施要領 など 							
根拠・データ等	<p>検査台数 令和4年度：172,009台、令和5年度：157,339台、令和6年度：169,556台 文書指導件数 令和4年度：0件、令和5年度：1件、令和6年度：2件 持ち帰り指導 令和4年度：38件、令和5年度：105件、令和6年度：124件 口頭指導 令和4年度：386件、令和5年度：331件、令和6年度：715件 事業系ごみ量【平成21年度：318,429t】 令和4年度：281,362t（平成21年度比△12%） 令和5年度：276,520t（平成21年度比△13%） 令和6年度：277,362t（平成21年度比△13%）</p>							
事業スケジュール	<p>平成7年2月 ごみ処理施設搬入物検査等実施要領の制定 平成15年12月 産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止 平成16年4月 搬入物検査員の配置</p>							
事業開始年度	平成14年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業系ごみ適正搬入推進事業	45,724	42,512	3,212	継続従事者の増による
	細事業合計		45,724	42,512	3,212	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 屋代 正男	係長 鈴木 智志	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	国際協力事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,707	0	0	2,500	0	2,207
令和7年度	5,145	0	0	2,500	0	2,645
増▲減	▲438	0	0	0	0	▲438

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,265	2,939	2,207	2,207	2,207
市債+一般財源	3,265	2,939	2,207	2,207	2,207
決算 事業費	737	1,914			
市債+一般財源	737	1,914			

事業概要 (アクティビティ)	アフリカ諸国・都市やフィリピン国セブ市への支援など、関係機関と連携しながら、廃棄物分野における国際技術協力を進めます。また、海外からの視察・研修の受け入れ、国際会議等での横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する事例の調査等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アフリカ研修受講人 数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	人	実績	19	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アフリカ研修員の廃 棄物管理に関するス キルの向上率	単位	目標	—	—	70	80	90	100
	%	実績	—	94				
事業目的	横浜市は、大幅なごみの減量を実現したこれまでの廃棄物管理の知見や取組が評価されています。こうした知見を活かし、海外諸都市における廃棄物に関する課題解決に貢献することで、国際社会における横浜のプレゼンスの向上を図ります。							
背景・課題	新興国では、急激な都市化に伴う廃棄物の急増に廃棄物処理が追いつかず、街の衛生状態の悪化や不適切な処理による環境汚染に加え、地球温暖化に伴う気候変動や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。廃棄物に関する課題を抱えている国・都市の課題解決に向け、本市の知見や経験、市内企業の技術力などを活かした国際協力への期待が寄せられています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）を通じた廃棄物管理研修の参加者アンケート フィリピン共和国セブ市と日本国横浜市との持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書（平成24年3月） 国際会議等での廃棄物管理に関する取組発信数 令和6年度 7件 海外諸都市からの視察・研修の受け入れ件数 令和6年度 14件（146人） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> アフリカ諸国・都市への支援 平成29年度から、アフリカの行政官を対象とした廃棄物管理研修を毎年実施（年2回程度） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年 アフリカのきれいな街プラットフォーム（A C C P）設立 平成30年 第1回全体会合（モロッコ） 令和元年 第2回全体会合（横浜） 令和4年 第3回全体会合（オンライン開催） 令和7年 第4回全体会合（横浜） フィリピン国セブ市への支援 廃棄物管理向上に係る技術協力（通年） 							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	国際協力事業	4,707	5,145	▲438	委託内容の見直しによる減
	細事業合計		4,707	5,145	▲438	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松藤 咲子	係長	林 香澄
--	----	-------	----	------

事業計畫書 目次

[資源循環局]

10 款1項3目

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事務所等運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	443,801	0	0	10,883	0	432,918
令和7年度	430,032	0	0	10,849	0	419,183
増▲減	13,769	0	0	34	0	13,735

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 393,521	400,091	438,332	438,332	438,332
	市債+一般財源 385,954	389,336			
決算	事業費 381,514	368,179	427,460	427,460	427,460
	市債+一般財源 370,880	366,174			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の管理運営を行い、ごみと資源物の収集作業を支え、一般廃棄物処理計画の推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保守点検回数に関する計画対応比率実績	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみ処理事業の安定	単位	目標 実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績 達成	達成					
事業目的	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる資源循環局事務所（各区1か所）や利用廃止施設等の設備維持管理経費、事務所事務経費及び会計年度任用職員関係経費を執行し、円滑な事務所運営及び利用廃止施設の維持管理を行うことを目的とします。 ※平成26年度よりリサイクル施設整理事業を本事業に統合しました。平成22年7月の経営会議にて、横浜市リサイクル施設（4館）を廃止・休止する方針が決裁され、利用廃止後の施設の維持管理については本事業で行うこととしています。							
背景・課題	一般廃棄物処理基本計画の推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指すため、横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の安定した管理運営を求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 H22年7月方針決裁							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量（左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装）[t] R02 : 566,581、57,964、54,757 R03 : 547,046、56,973、53,969 R04 : 534,546、54,908、52,118 R05 : 515,437、53,256、50,254 R06 : 500,970、51,993、51,185							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大正7年度：事業開始（各戸に備えられたごみ箱から収集） 昭和35年度：ごみ箱を無くして設置した集積場所から収集する定時制収集制度を一部試験実施（昭和45年に全市実施） 平成7年度：泉事務所開設 平成13年度：青葉事務所開設 平成17年度：港北事務所移転 平成18年度：金沢事務所移転 平成22年度：リサイクルプラザ・リサイクルコミュニティセンター廃止 令和4年度：港南事務所移転 							
事業開始年度	大正7年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事務所等運営事業	404,256	399,778	4,478	労務単価の増
	2 繁忙等対策事業	39,545	30,254	9,291	雇用人数の増(育休取得の促進のため)
	細事業合計	443,801	430,032	13,769	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 岩道	係長 齋藤 信久	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	事務所等整備補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,596	0	0	22,000	0	23,596
令和7年度	131,196	0	0	22,000	106,000	3,196
増▲減	▲85,600	0	0	0	▲106,000	20,400

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	48,217	45,596	45,596	45,596
	市債+一般財源	26,217	23,596	23,596	23,596
決算	事業費	45,810	51,459		
	市債+一般財源	23,811	29,794		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所等の劣化状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安定化	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業目的	経年劣化の激しい収集事務所等の補修工事を行い、機能維持及び円滑な事業運営を図ることを目的とします。 また、施設の長寿命化や不要となった施設の解体等を進めることで、施設の規模及び配置の適正化を図ります。							
背景・課題	ごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所 18 施設のほか、し尿の収集・運搬や公衆便所の衛生管理の拠点となる北部事務所については当局が所管しており、これらの施設は市民生活を支える上で欠かせない施設であり、円滑な事業運営を図るために適切な補修が必要となります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市資源循環局事務所処務規程							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量（左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装）[t] R02 : 566,581、57,964、54,757 R03 : 547,046、56,973、53,969 R04 : 534,546、54,908、52,118 R05 : 515,437、53,256、50,254 R06 : 500,970、51,993、51,185							
事業スケジュール	令和5年度：鶴見事務所等低濃度PCBコンデンサ更新工事、鶴見事務所衛生設備改修工事、港北事務所空調設備更新工事、緑事務所等遮断器更新工事、泉事務所給湯設備更新工事、泉事務所給水設備更新工事、南事務所泡消火設備更新工事 令和6年度：鶴見事務所衛生設備改修工事、港北事務所空調設備更新工事、緑事務所空調設備更新工事、北部事務所給水設備更新工事 令和7年度：緑事務所空調設備更新工事、栄事務所引込ケーブル等更新工事、青葉事務所空調設備更新工事、南事務所消防泡消火設備改修工事、鶴見事務所電話交換機更新工事他 令和8年度：金沢事務所空調設備更新工事、青葉事務所空調設備更新工事、港北事務所放送設備更新工事、戸塚事務所外灯配線等改修工事							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務所等整備補修費	45,596	131,196	▲85,600	工事実施件数の減
	細事業合計		45,596	131,196	▲85,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石川 巍道	係長	齊藤 信久	
--	----	-------	----	-------	--

事 業 計 画 書 目 次

[資源循環局]

10 款1項4目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
20	車両等維持管理費	69,262	64,210	61,706	54,105	7,556	10,105	
21	車両保全費	146,534	145,534	115,172	114,172	31,362	31,362	
22	車両燃料費	331,166	331,166	331,168	331,168	△ 2	△ 2	
23	整備工場補修費	10,034	10,034	5,961	5,961	4,073	4,073	
24	車両調達費	1,107,456	1,107,456	1,105,526	1,105,526	1,930	1,930	
	計	1,664,452	1,658,400	1,619,533	1,610,932	44,919	47,468	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	車両等維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	69,262	0	0	5,052	0	64,210
令和7年度	61,706	0	0	7,601	0	54,105
増▲減	7,556	0	0	▲2,549	0	10,105

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	62,277	57,686	69,100	69,100
	市債+一般財源	54,675	50,099	64,048	64,048
決算	事業費	65,005	71,095		
	市債+一般財源	52,980	66,337		

事業概要 (アクティビティ)	ごみ収集車両の点検整備に係る法定費用及び車両整備施設等の維持管理と車検に必要な重量税及び自賠責保険等の執行をします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
車両台数	単位	目標	986	986	978	978	978	978
	台	実績	986	978				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収集車両等の整備、供給	単位	目標	円滑な業務の遂行	円滑な業務の遂行	円滑な業務の遂行	円滑な業務の遂行	円滑な業務の遂行	円滑な業務の遂行
	—	実績	達成	達成				
事業目的	安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を行います。また、そのための施設設備の維持管理を行います。							
背景・課題	ごみ収集車とその整備に係る安定した維持管理体制の確保							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・自動車重量税法・道路運送車両法、同施行規則・労働安全衛生法、道路交通法							
根拠・データ等	・車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移> 4年度985台、5年度986台、6年度978台、7年度978台							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を実施しています。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 車両等維持管理費	69,262	61,706	7,556	車両リフト更新に伴う増
	細事業合計	69,262	61,706	7,556	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大島 明男	係長 権嶋 健行	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	車両保全費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	146,534	0	0	1,000	0	145,534
令和7年度	115,172	0	0	1,000	0	114,172
増▲減	31,362	0	0	0	0	31,362

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	114,760	114,408	146,534	146,534
	市債+一般財源	113,760	113,408	145,534	145,534
決算	事業費	235,949	215,337	224	224
	市債+一般財源	234,665	212,660	1,600	1,600

事業概要 (アクティビティ)	ごみ収集車両の保全整備及び維持管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
再生タイヤ加工本数	単位	目標	620	250	250	224	224	224
	本	実績	195	196	196	196	196	196
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新品タイヤ購入数	単位	目標	1,610	1,600	1,580	1,600	1,600	1,600
	本	実績	1,927	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
事業目的	安定的なごみの収集運搬を計画どおり運用できるように収集車両の修繕、整備が必要であり、車両の維持管理費用として必要です。							
背景・課題	世界的な半導体不足等に伴って部品原材料や車検整備費用の単価高騰が続いているため、厳しい予算運用となっていくことが課題として挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
根拠・データ等	車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移> 4年度985台、5年度986台、6年度978台、7年度978台							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のために、収集車両の修繕、整備等を実施しています。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	車両保全費	146,534	115,172	31,362	車検及び定期点検単価の増
	細事業合計		146,534	115,172	31,362	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	大島 明男	係長	樺嶋 健行	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	車両燃料費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	331,166	0	0	0	0	331,166
令和7年度	331,168	0	0	0	0	331,168
増▲減	▲2	0	0	0	0	▲2

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	324,278	323,850	331,166	331,166
	市債+一般財源	324,278	323,850	331,166	331,166
決算	事業費	332,091	329,146	331,166	331,166
	市債+一般財源	332,091	329,146	331,166	331,166

事業概要 (アクティビティ)	ごみ収集車両等の走行に必要な事業用車両燃料（ガソリン・軽油等）を購入します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
燃料使用量（ガソリン・軽油合計）	単位	目標	1,960,000	1,982,210	2,018,857	1,982,400	1,982,400	1,982,400
	L	実績	2,017,434	1,997,153				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
燃料費の適正な執行管理	単位	目標	実行	実行	実行	実行	実行	実行
	—	実績	達成	達成				
事業目的	ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を安定的かつ速やかに供給することで、安定した廃棄物処理と市民サービスの向上が期待できます。							
背景・課題	世界的なエネルギー需要の増大等に伴い、年々原油価格が高騰しています。この影響により、燃料単価が予測しにくいため円滑な予算運営を図ることが難しくなると考えられます。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移>車両総台数 4年度985台、5年度986台、6年度978台、7年度978台 車両管理台数 4年度929台、5年度930台、6年度922台、7年度913台 ※車両管理台数・・・車両総台数より輸送車両分等を差し引いた台数 							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を供給しています。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 車両燃料費	331,166	331,168	▲2	年間平均使用量等の精査による減
	細事業合計	331,166	331,168	▲2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大島 明男	樺嶋 健行	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	整備工場補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,034	0	0	0	0	10,034
令和7年度	5,961	0	0	0	0	5,961
増▲減	4,073	0	0	0	0	4,073

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,623	5,961	10,034	10,034
	市債+一般財源	6,623	5,961	10,034	10,034
決算	事業費	6,248	5,805	10,034	10,034
	市債+一般財源	6,248	5,805		

事業概要 (アクティビティ)	経年劣化の状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備、改修工事執行	単位	目標	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安定した車両整備環境の確保	単位	目標	環境整備	環境整備	環境整備	環境整備	環境整備	環境整備
—	実績	達成	達成					
事業目的	車両課整備工場を計画的に補修することにより、施設の機能維持及び延命化を図り、安全で安定した収集業務を支えます。							
背景・課題	施設の老朽化と財源の確保							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	施設一覧（資源循環局事業概要）							
事業スケジュール	令和元年度実績 車両課保土ヶ谷派遣工場シャッター修繕 令和2年度実績 整備工場外壁その他改修工事 令和3年度実績 車両課金沢派遣工場リフト点検整備委託、車両課受電用引込ケーブル更新工事 令和4年度実績 車両課給排水管更新工事、車両課神明台派遣整備工場屋根漏水対策工事 令和5年度実績 車両課本工場屋上防水工事 令和6年度実績 車両課整備工場前舗装補修工事、車両課保土ヶ谷派遣工場事務室設置工事 令和7年度見込 車両課整備工場屋上防水改修工事、車両課L E D化工事（明許線越分） 令和8年度見込 車両課本工場屋根庇改修工事、E V用充電設備設置工事							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 整備工場補修費	10,034	5,961	4,073	屋根庇改修工事費の増
	細事業合計	10,034	5,961	4,073	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大島 明男	係長 横嶋 健行	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	車両調達費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,107,456	0	0	0	96,000	1,011,456
令和7年度	1,105,526	0	0	0	52,000	1,053,526
増▲減	1,930	0	0	0	44,000	▲42,070

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費 1,441,213	1,229,974	1,107,456	1,107,456	1,107,456
市債+一般財源	1,441,213	1,229,974	1,107,456	1,107,456	1,107,456
決 算	事業費 1,227,171	1,105,842			
	市債+一般財源 1,227,171	1,105,842			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ収集車両等の適正な更新管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
車両調達数（リース車及び購入車の予算・決算台数）	単位	目標 898	868	806	772	772	772	772
	台	実績 816	794					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適正な車両台数の維持管理	単位	目標 実行	実行	実行	実行	実行	実行	実行
	—	実績 達成	達成					
事業目的	機能が低下した車両を更新し、安定した運行体制を確保することにより、ごみ収集業務を支えます。							
背景・課題	現在、当課で管理している車両は、購入車よりリース車の方が多くなっていますが、今後、リースから購入へ切り替えていくことができれば、長期的に経費の縮減が期待できると考えられます。そのために必要となる財源確保が今後の課題となります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
根拠・データ等	資源循環局事業概要（車両管理台数）							
事業スケジュール	平成14年度～ 連絡車用乗用車のリースによる車両調達を開始 平成15年度～平成21年度 車両の調達方法を原則リースに変更 平成17年度～ 軽ダンプの購入を再開 平成22年度～ 小型機械車（新車）の購入による調達を再開							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 車両調達費	1,107,456	1,105,526	1,930	更新計画見直しによる増
	細事業合計	1,107,456	1,105,526	1,930	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大島 明男	係長 樺嶋 健行
--	-------------	-------------

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項1目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
25	資源選別施設管理運営事業	2,728,225	△ 124,401	2,522,165	△ 414,187	206,060	289,786	
26	粗大ごみ処理事業	2,343,749	2,157,326	2,083,143	1,962,022	260,606	195,304	
27	適正処理総務管理費	153,813	146,309	152,679	144,503	1,134	1,806	
28	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,449,861	4,449,861	4,243,133	4,243,133	206,728	206,728	
29	中継輸送業務委託事業	704,757	703,411	678,976	677,592	25,781	25,819	
30	輸送事務所補修費	101,927	101,927	121,190	121,190	△ 19,263	△ 19,263	
31	クリーンタウン横浜事業	343,555	336,537	252,883	246,421	90,672	90,116	○
32	不法投棄等対策事業	9,253	9,253	9,253	9,253	0	0	
33	共同溝管理事業	11,154	10,604	10,537	9,987	617	617	
34	資源化施設基幹改修事業	195,579	195,579	157,579	157,579	38,000	38,000	
35	鶴見資源化センター再整備事業	76,600	67,600	0	0	76,600	67,600	○
	計	11,118,473	8,054,006	10,231,538	7,157,493	886,935	896,513	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源選別施設管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,728,225	0	0	2,852,626	0	▲124,401
令和7年度	2,522,165	10,000	0	2,926,352	0	▲414,187
増▲減	206,060	▲10,000	0	▲73,726	0	289,786

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,266,555	2,336,781	2,728,225	2,728,225	2,728,225
市債+一般財源	▲157,311	▲255,142	▲124,401	▲124,401	▲124,401
決算 事業費	2,288,844	2,378,257			
市債+一般財源	148,136	▲131,959			

事業概要 (アクティビティ)	市民から分別収集した缶・びん・ペットボトルなどの資源物を選別する施設（市内4箇所）の管理運営を行い、資源物の適正処理と資源化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
処理量の合計	単位	目標	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213
	t	実績	52,592	49,999				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法令に適したリサイクルの推進	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	(1) 資源選別施設の管理運営を委託により実施し、分別収集した缶・びん・ペットボトルを「アルミ缶」、「スチール缶」、「無色ガラス」、「茶色ガラス」、「その他色ガラス」、「ペットボトル」に選別し、資源化に繋げます。 (2) 選別作業で発生した「ガラス残さ」、「その他色ガラス」について、再資源化を委託により実施します。 (3) 選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん（無色・茶色）」を資源再生事業者に売却します。また、環境省令に定める分別基準に適合するよう処理した「ペットボトル」と「その他色ガラス」を国指定法人に引き渡します。 (4) 資源選別施設で選別した可燃物（一般廃棄物）を委託により、工場に搬入し、適正に処理します。 (5) 資源物の収集と資源化を安定的に継続して行うことで、市民の生活環境を良好な状態で維持します。							
背景・課題	市民の協力を得て、横浜市で収集しているごみのうち31%は資源化が行われています。市内4か所の選別施設は適正な資源化を図る上で重要な施設です。建設から20年以上経過し、施設の老朽化は進んでいますが、着実な日常管理により市民生活への影響がないよう事業を実施しています。途中で設備を追加したペットボトルが全体の1/4を占めるまで増大し、今後も増える続けることが想定されるため、社会の状況を踏まえた資源選別施設の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	【資源化実績】 <アルミ缶> R 5年度_5,071 t / R 6年度_4,940 t / R 7年度_5,439 t (見込) / R 8年度_5,158 t (見込) <スチール缶> R 5年度_3,265 t / R 6年度_3,027 t / R 7年度_3,516 t (見込) / R 8年度_3,275 t (見込) <無色・茶色びん> R 5年度_11,823 t / R 6年度_11,085 t / R 7年度_12,833 t (見込) / R 8年度_11,931 t (見込) <その他色ガラス> R 5年度_4,733 t / R 6年度_4,449 t / R 7年度_4,830 t (見込) / R 8年度_4,830 t (見込) <ペットボトル> R 5年度_14,032 t / R 6年度_13,936 t / R 7年度_14,032 t (見込) / R 8年度_13,936 t (見込) <ガラス残さ> R 5年度_5,042 t / R 6年度_4,666 t / R 7年度_5,130 t (見込) / R 8年度_5,023 t (見込)							
事業スケジュール	平成2年12月 資源ごみ分別収集モデル事業開始（旭区、緑区） 平成3年10月 資源ごみ分別収集モデル事業拡大（旭区、緑区、南区、港南区、磯子区） 平成5年3月 缶・びん分別収集を市内30%で本格実施 平成6年10月 北部資源選別センター開設 平成7年7月 缶・びん分別収集を市内45%で実施 戸塚資源選別センター開設 9月 鶴見資源化センター開設 平成10年3月 緑資源選別センターB棟開設 平成11年2月 ペットボトル分別収集開始（緑区、青葉区、都筑区） 平成12年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施） 平成13年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施） 平成14年3月 金沢資源選別センター開設 ペットボトル分別収集全市実施							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	資源選別施設管理運営事業	2,728,225	2,522,165	206,060	労務単価の上昇等による増、新規委託実施による増

細事業合計	2,728,225	2,522,165	206,060
-------	-----------	-----------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	粗大ごみ処理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,343,749	0	0	186,423	0	2,157,326
令和7年度	2,083,143	0	0	121,121	0	1,962,022
増▲減	260,606	0	0	65,302	0	195,304

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				2,343,749	2,343,749	2,343,749
予算	事業費	1,899,072	1,973,521	2,343,749	2,343,749	2,343,749
	市債+一般財源	1,714,048	1,844,738			
決算	事業費	1,891,331	1,974,366	2,157,326	2,157,326	2,157,326
	市債+一般財源	1,784,300	1,865,457			

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付センターの電話応答率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	81.6	85.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
粗大ごみ処理事業の安定した運営	単位	目標	達成	達成	達成	達成	達成	達成
	一	実績	達成	達成				
事業目的	市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。 なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
背景・課題	本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ受付件数 粗大ごみ収集個数 							
事業スケジュール	昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始 平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設 平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始 平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始 平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始 令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始 令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始 令和5年度 粗大ごみ処理手数料の電子決済導入 令和6年度 自己搬入施設の粗大ごみ処理手数料の電子決済導入							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 粗大ごみ受付収集事業	1,866,052	1,682,530	183,522	労務単価の改定等による増
	2 粗大ごみ処理手数料収納事業	120,541	109,817	10,724	労務単価の改定等による増、印刷単価等の増による委託費の増
	3 ヤード管理運営事業	357,156	290,796	66,360	労務単価の改定等による増、長坂谷整備による増、リユース事業による増

細事業合計	2,343,749	2,083,143	260,606
-------	-----------	-----------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巖道	係長 河田 健	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	適正処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	153,813	0	0	7,504	0	146,309
令和7年度	152,679	0	0	8,176	0	144,503
増▲減	1,134	0	0	▲672	0	1,806

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	107,807	149,904	155,406	155,406	155,406
市債+一般財源	98,846	141,268	155,465	155,465	155,465
決算 事業費	185,036	160,356			
市債+一般財源	177,951	153,764			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務を行い、それにかかる経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物死体処理個数	単位	目標	10,587	10,355	10,137	9,281	8,884	8,504
	個	実績	9,213	8,672				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物死体の適切な処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業目的	① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者に委託し、安定的な収集運搬を実施します。 ② 集積場所関連事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋げます。 ③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋げます。 ④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋げます。 ⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。 ⑥ ごみの出し方PR事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。 ⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。							
背景・課題	市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等の実施が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
根拠・データ等	・ごみと資源の総量 ・収集件数 ・動物の死体処理件数 ・排出支援件数							
事業スケジュール	①：昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化 ②：平成22年度 集積場所改善対策事業を開始 ④：平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始 ⑥：平成7年度 ごみの出し方PR事業を開始							
事業開始年度	昭和30年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

1	動物死体処理事業	56,153	54,362	1,791	労務単価の上昇による増
2	集積場所関連事業	2,755	7,155	▲4,400	必要物品の減
3	ごみ収集運搬業務事業	74,624	71,716	2,908	有料道路利用料の実績に基づく増
4	ごみ出しが困難な方への支援事業	4,243	4,243	0	
5	労務特別対策事業	14,067	13,232	835	保険料率の増
6	ごみの出し方PR事業	1,014	1,014	0	
7	その他事務費	957	957	0	
細事業合計		153,813	152,679	1,134	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

石川 巖道

係長

齊藤 信久

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,449,861	0	0	0	0	4,449,861
令和7年度	4,243,133	0	0	0	0	4,243,133
増▲減	206,728	0	0	0	0	206,728

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,736,825	4,049,824	4,449,861	4,449,861	4,449,861
予算 市債+一般財源	3,736,825	4,049,824	4,449,861	4,449,861	4,449,861
決算 事業費	3,687,912	4,029,734			
決算 市債+一般財源	3,687,912	4,029,734			

事業概要 (アクティビティ)	家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者に委託して実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18	18	18	18	18
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収集業務実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。 市内全城の家庭から排出されたプラスチック資源及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。							
背景・課題	一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） 平成21年度：7区において、プラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 平成22年度：西区において、缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 平成25年度：全区において、プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 令和6年10月：9区において、これまでのプラスチック製容器包装に新たにプラスチックのみでできた製品を加え、「プラスチック資源」として収集を開始 令和7年度：全区において、プラスチック資源の収集を開始 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 家庭ごみ収集運搬業務委託事業	4,449,861	4,243,133	206,728	労務単価の改定等による増
	細事業合計	4,449,861	4,243,133	206,728	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 八木 健之	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	中継輸送業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	704,757	0	0	1,346	0	703,411
令和7年度	678,976	0	0	1,384	0	677,592
増▲減	25,781	0	0	▲38	0	25,819

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	664,850	678,706	704,757	704,757
	市債+一般財源	663,090	677,066	703,411	703,411
決算	事業費	639,445	657,632	703,411	703,411
	市債+一般財源	638,267	655,402	703,411	703,411

事業概要 (アクティビティ)	輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所、保土ヶ谷輸送事務所）における家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
輸送搬出量	単位	目標	235,363	220,486	220,486	220,486	220,486	220,486
	t	実績	219,006	212,323				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	ごみ収集作業を効率化するとともに、焼却工場において受け入れるごみ量を調整し施設の安定稼働に繋げます。							
背景・課題	市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を目的としており、ごみの運搬を衛生かつ安全に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	<p>【中継輸送実績】</p> <p><神奈川輸送> R3年度_55,881 t /R4年度_54,170 t /R5年度_52,987 t /R6年度_53,514 t /R7年度52,670 t (見込み) <戸塚輸送> R3年度_39,234 t /R4年度_38,427 t /R5年度_37,085 t /R6年度_35,812 t /R7年度37,527 t (見込み) <神明台輸送> R3年度_50,386 t /R4年度_49,765 t /R5年度_47,952 t /R6年度_46,407 t /R7年度48,365 t (見込み) <保土ヶ谷輸送> R3年度_88,409 t /R4年度_84,124 t /R5年度_80,982 t /R6年度_76,590 t /R7年度81,924 t (見込み)</p>							
事業スケジュール	<p>【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始 【平成16年度】 神奈川輸送事務管理運営業務委託開始 【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始 【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始 【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始 【令和7年度】 保土ヶ谷輸送事務所管理運営業務委託開始</p>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 中継輸送業務委託事業	704,757	678,976	25,781	労務単価の上昇による増
	細事業合計	704,757	678,976	25,781	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	輸送事務所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	101,927	0	0	0	0	101,927
令和7年度	121,190	0	0	0	46,000	75,190
増▲減	▲19,263	0	0	0	▲46,000	26,737

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,406	54,366	704,032	704,032
	市債+一般財源	60,406	54,366	704,032	100,957
決算	事業費	142,188	91,235	704,032	100,957
	市債+一般財源	142,188	91,235		

事業概要 (アクティビティ)	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
工事件数	単位	目標	3	3	6	4	4	4																				
	件	実績	6	4																								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働																				
	—	実績	達成	達成																								
事業目的	施設の安定稼働のため、各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																											
背景・課題	家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。どの施設も稼働開始から20年以上経過しているため老朽化が進んでおり、安定稼働のための補修が欠かせません。																											
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																											
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>【施設名】 神明台輸送事務所</td> <td>【所在地】 泉区池の谷3 9 4 9</td> <td>【竣工月】 平成3年8月</td> <td>【処理能力】 500t/日</td> <td>【中継方式】 コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>戸塚輸送事務所</td> <td>戸塚区名瀬町4 4 3 - 1</td> <td>昭和62年1月2月</td> <td>200t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>神奈川輸送事務所</td> <td>神奈川区新浦島町2 - 4 - 2</td> <td>平成6年3月</td> <td>400t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷輸送事務所</td> <td>保土ヶ谷区狩場町3 5 5</td> <td>令和7年3月</td> <td>500t/日</td> <td>コンパクタ方式</td> </tr> </table>								【施設名】 神明台輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3 9 4 9	【竣工月】 平成3年8月	【処理能力】 500t/日	【中継方式】 コンパクタ方式	戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町4 4 3 - 1	昭和62年1月2月	200t/日	コンパクタ方式	神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町2 - 4 - 2	平成6年3月	400t/日	コンパクタ方式	保土ヶ谷輸送事務所	保土ヶ谷区狩場町3 5 5	令和7年3月	500t/日	コンパクタ方式
【施設名】 神明台輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3 9 4 9	【竣工月】 平成3年8月	【処理能力】 500t/日	【中継方式】 コンパクタ方式																								
戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町4 4 3 - 1	昭和62年1月2月	200t/日	コンパクタ方式																								
神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町2 - 4 - 2	平成6年3月	400t/日	コンパクタ方式																								
保土ヶ谷輸送事務所	保土ヶ谷区狩場町3 5 5	令和7年3月	500t/日	コンパクタ方式																								
事業スケジュール	<p>【R4年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R5年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R6年度工事実績】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ほか2ヶ所LED化工事</p> <p>【R7年度工事予定】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、保土ヶ谷輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所屋上防水改修工事、戸塚輸送事務所屋上防水改修工事</p> <p>【R8年度工事及び修繕予定】神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、保土ヶ谷輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所天窓補修修繕</p>																											
事業開始年度	昭和59年度																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 輸送事務所補修費	101,927	121,190	▲19,263	工事案件の減
	細事業合計	101,927	121,190	▲19,263	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	クリーンタウン横浜事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	343,555	0	0	7,018	0	336,537
令和7年度	252,883	0	0	6,462	0	246,421
増▲減	90,672	0	0	556	0	90,116

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	163,585	164,386	307,845	307,845
	市債+一般財源	155,994	156,414	300,857	300,857
決算	事業費	166,925	157,610		
	市債+一般財源	162,472	153,803		

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全なまちづくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩道・駅前広場清掃回数	単位	目標	501	501	537	537	537	537
	回	実績	538	537				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
清掃等による美化の推進	単位	目標	一	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	一					
事業目的	駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止とともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全なまちの実現に繋げます。							
	【実施内容と期待される効果】 ① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区的喫煙所管理等を行い、まちの美化推進に繋げます。 ② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、喫煙スポットパトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋げます。 ③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋げます。 ④ 事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋げます。							
背景・課題	条例や喫煙禁止地区指定の趣旨について、広報物や喫煙スポットパトロール、駅頭でのキャンペーン等を通じた継続的な周知を行う必要があります、より効果的な広報となるよう、各区の地域振興課や収集事務所、民間事業者等とも情報共有・連携をとる等の工夫をします。喫煙禁止地区内に市が設置している喫煙所については、社会情勢や地域の状況等を鑑み、適切な開設、維持管理に努めます。さらに、公園の禁煙化によるご意見や、分煙環境の整備についての市民からの要望を踏まえ、対策を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則							
根拠・データ等	・美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 ・喫煙禁止地区的指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 ・令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差（要望のほうが多い10項目）」第8位（満足度6.2%に対して要望21.4%）							
事業スケジュール	平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下「条例」という。）制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きたばこ防止の取組む事業を開始。 平成8年～令和4年：美化推進重点地区として計28地区を指定（都心部：6地区、その他各地区主要駅周辺：22地区） 平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。区域内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施（違反者は罰則（過料2,000円）対象）。 平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。 令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大（みなとみらい21地区） 令和3年～：各指定地区を中心にまちの美化やポイ捨て・歩きたばこ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。 令和5年：喫煙禁止地区の一部拡大（横浜駅周辺地区） 令和8年：GREEN EXPO2027開催に伴う関連駅の喫煙対策を強化							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 クリーンアップ事業	90,390	82,035	8,355	歩道清掃範囲および密閉型喫煙所清掃等維持管理費による増
	2 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	233,291	154,249	79,042	イベント開催に伴う機運醸成整備費および密閉型喫煙所設置における費用の増

細事業(事業内訳)	3	条例に係る各種広報事業	19,442	16,167	3,275	広報啓発実施に伴う増
	4	事業運営費	432	432	0	
		細事業合計	343,555	252,883	90,672	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	廣瀬 愛理	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	不法投棄等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,253	0	0	0	0	9,253
令和7年度	9,253	0	0	0	0	9,253
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,781	7,718	9,253	9,253
	市債+一般財源	6,212	7,718	9,253	9,253
決算	事業費	9,890	8,852	9,253	9,253
	市債+一般財源	7,810	8,852	9,253	9,253

事業概要 (アクティビティ)	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不法投棄家電4品目回収数	単位	目標	1,265	1,119	1,175	1,175	1,175	1,175
	台	実績	996	944				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不法投棄家電の回収による街の美化の推進	単位	目標	—	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	実施	実施				
事業目的	不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域の美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。							
背景・課題	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にあります。依然としてまち中に存在しています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和5年度: 996台、令和6年度: 944台、令和7年度: 1,175台 (見込)、令和8年度: 1,175台 (見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和5年度: 約1,039t、令和6年度: 約990t、令和7年度: 1,000t (見込)、令和8年度: 1,000t (見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和5年度: 28台、令和6年度: 28台、令和7年度: 50台 (見込)、令和8年度: 50台 (見込) 							
事業スケジュール	平成3年: 横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 不法投棄防止事業	817	817	0	
	2 不法投棄物適正処理事業	7,344	7,171	173	労務単価等の増
	3 放置自動車対策事業	1,092	1,265	▲173	契約方法見直し等による減
	細事業合計	9,253	9,253	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	廣瀬 愛理	
------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	共同溝管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,154	0	0	550	0	10,604
令和7年度	10,537	0	0	550	0	9,987
増▲減	617	0	0	0	0	617

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,963	9,445	11,903	11,903
	市債+一般財源	13,445	8,851	11,353	11,353
決算	事業費	10,700	8,845		
	市債+一般財源	10,150	8,288		

事業概要 (アクティビティ)	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な経費執行	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成	達成	達成	達成	達成
事業目的	共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
背景・課題	ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されました。共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。また、共同溝内に残置された管路の撤去について検討していきます。							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法							
根拠・データ等	【収集実績】H25年度862t(17施設)/H26年度802t(17施設)/H27年度829t(17施設)/H28年度672t(16施設)/H29年度343t(16施設)							
事業スケジュール	【令和3年度】共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託、共同溝地上部排水施設調査委託 【令和4年度】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和5年度】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託 【令和6年度】共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託 【令和7年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝躯体調査点検委託、共同溝集じん管現況調査委託 【令和8年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託							
事業開始年度	昭和59年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	共同溝管理事業	11,154	10,537	617	人件費等上昇に伴う増
	細事業合計		11,154	10,537	617	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	資源化施設基幹改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	195,579	0	0	0	130,000	65,579
令和7年度	157,579	0	0	0	92,000	65,579
増▲減	38,000	0	0	0	38,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	72,865	65,579	320,000	320,000
	市債+一般財源	72,865	65,579	320,000	320,000
決算	事業費	117,830	106,649	320,000	320,000
	市債+一般財源	117,830	106,649	320,000	320,000

事業概要 (アクティビティ)	資源選別施設は、いずれも整備から約20～30年を経過しており、施設を安定的に稼働させるために主要設備等の維持修繕等を計画的に実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事件数	年度	目標	5	2	6	5	4	4
	件	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働状況	年度	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	一	実績	達成	達成				
事業目的	当該施設を安定的に稼働させることで、資源物が適正に処理され、再資源化等に繋がるほか、市民の生活環境等を良好に維持することになります。							
背景・課題	資源物である缶・びん・ペットボトルの選別処理を行う資源選別施設については、施設の経年劣化に伴いプラント等主要設備も補修時期にきています。							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	<p>【鶴見資源化センター（所在地：鶴見区末広町1-15-1）】 【竣工】平成7年9月【処理能力】不燃性粗大ごみ：100t/5h、可燃性粗大ごみ：150t/2基、資源物：50t/5h（2系列） 【主要設備】粗大施設：回転式破碎機、せん断式破碎機2基 選別施設：破袋機、選別機、圧縮機4基、手選別コンベヤ3基</p> <p>【金沢資源選別センター（所在地：金沢区幸浦2-7-1）】 【竣工】平成14年3月【処理能力】資源物：30t/5h（1系列） 【主要設備】破袋機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基、分離機、磁選機、アルミ選別機、トロンメル選別機</p> <p>【緑資源選別センター（所在地：緑区上山1-3-1）】 ■A棟■【竣工】平成5年3月【処理能力】資源物：25t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 ■B棟■【竣工】平成10年3月【処理能力】資源物：35t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、トロンメル選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基</p> <p>【戸塚資源選別センター（戸塚区上矢部町1921-12）】 【竣工】平成7年6月【処理能力】資源物：60t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機4基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、振動ふるい、圧縮機5基</p>							
事業スケジュール	<p>令和5年度：緑資源選別センター資源物処理設備補修工事、鶴見資源化センター電動機補修工事、 金沢資源選別センター資源物処理設備補修工事、戸塚資源選別センターボスト盤等改修工事、 緑資源選別センターUGS更新工事、戸塚資源選別センター空調機増設補修工事</p> <p>令和6年度：鶴見資源化センター資源物受入設備等補修工事、鶴見資源化センター屋根落下防止対策工事、 神明台処分地ストックヤード整備工事、鶴見資源化センターほか1か所LED化工事（平準化工事）</p> <p>令和7年度（予定）：戸塚資源選別センター供給コンベヤ補修工事、戸塚資源選別センター破袋機補修工事、 金沢資源選別センターストックヤード改修工事、鶴見資源化センター制御装置改修工事、 戸塚資源選別センターLED化工事、緑資源選別センターLED化工事</p> <p>令和8年度（予定）：鶴見資源化センター制御装置改修工事、戸塚資源選別センターペットボトル減容機更新工事、 鶴見資源化センターNo.1資源物受入コンベヤ補修工事、緑資源選別センター鉄・アルミ圧縮機補修工事、 金沢資源選別センター天窓補修工事</p>							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資源化施設基幹改修事業	195,579	157,579	38,000	工事の計画による増
	細事業合計	195,579	157,579	38,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	鶴見資源化センター再整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,600	9,000	0	0	0	67,600
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	76,600	9,000	0	0	0	67,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	225,000	819,072
	市債+一般財源	0	0	217,250	1,194,233
決算	事業費	0	0	41,250	41,250
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	老朽化した鶴見資源選別センターの代替となる、新たな選別施設を再整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鶴見資源化センター再整備検討委託の進捗及び改修工事等の出来高（当該年度/全体：R7～R12）	単位	目標	0	0	1	3	6	21
	%	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鶴見資源化センター再整備の進捗率（全体：R7～R12）	単位	目標	0	0	1	4	9	30
	%	実績	0	0				
事業目的	施設を再整備することにより、効率的で安定した資源物の適正処理と資源化を図ります。							
背景・課題	市内の資源選別施設は竣工から30年程度経過しており、施設停止に至る設備故障が増加しています。特に鶴見資源化センターは運転時間が長く、老朽化が進んでおり、施設の停止時間の増加が顕著となっています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和7年1月方針決裁							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・鶴見資源化センター竣工年月（平成7年9月） 							
事業スケジュール	令和5年度：基本構想策定 令和6年度：PFI導入可能性調査 令和7年度：入札公告資料作成 令和8年度～：入札公告資料作成、アスベスト調査、土壤汚染調査、既存建物解体設計							
事業開始年度	令和3年度（検討開始）、令和8年度（事業新設）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見資源化センター再整備事業	76,600	0	76,600	新規事業のための増
	細事業合計	76,600	0	76,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
--	------------	-------------	--

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
36	施設管理費	276,927	268,549	230,582	226,428	46,345	42,121	
37	工場運営費	2,843,143	△ 647,467	2,785,673	△ 532,867	57,470	△ 114,600	
38	施設計画管理費	66,138	46,457	15,650	12,300	50,488	34,157	○
39	工場補修費	2,015,740	2,015,740	2,218,467	2,128,467	△ 202,727	△ 112,727	
40	焼却灰資源化事業	96,867	96,867	16,009	16,009	80,858	80,858	○
41	保土ヶ谷工場再整備事業	3,125,233	2,530,305	2,350,895	1,864,416	774,338	665,889	
42	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	77,865	77,865	156,556	156,556	△ 78,691	△ 78,691	
43	焼却工場広報啓発事業	680	680	755	755	△ 75	△ 75	
44	港南工場跡地活用事業	5,500	5,500	10,200	10,200	△ 4,700	△ 4,700	
45	廃棄物検査費	49,671	49,671	47,294	47,284	2,377	2,387	
46	工場環境保全調査費	44,550	44,550	52,850	52,850	△ 8,300	△ 8,300	
47	金沢工場長寿命化対策事業	5,504,248	3,202,485	3,365,356	2,046,100	2,138,892	1,156,385	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	14,106,562	7,691,202	11,250,287	6,028,498	2,856,275	1,662,704	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	276,927	0	0	8,378	0	268,549
令和7年度	230,582	0	0	4,154	0	226,428
増▲減	46,345	0	0	4,224	0	42,121

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 194,628	213,361	276,927	276,927	276,927
	市債+一般財源 190,859	209,290			
決算	事業費 183,923	219,649	268,549	268,549	268,549
	市債+一般財源 176,120	210,814			

事業概要 (アクティビティ)	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。 併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	各焼却工場における管理運営上、共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図るとともに、新たな取組などに向けた調査や検討を行います。また、旧栄工場のさらなる利用可能性を探るため、令和7年度に続き、令和8年度は現状の把握・分析調査等を行います。							
背景・課題	各焼却工場での委託事務などの経費削減や脱炭素化を推進するための新たな取組等について、調査・検討を進める必要が出てきています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和7年度見込 41人 令和8年度見込 46人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和7年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和8年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業スケジュール	令和7年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和8年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 工場共通費	49,775	41,035	8,740	新規委託による増
	2 廃棄物受入事業	227,152	189,547	37,605	料率改定に伴う増
	細事業合計	276,927	230,582	46,345	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	工場運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,843,143	0	0	3,490,610	0	▲647,467
令和7年度	2,785,673	0	0	3,318,540	0	▲532,867
増▲減	57,470	0	0	172,070	0	▲114,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,607,868	2,607,868	2,834,673	2,834,673	2,834,673
市債+一般財源	▲4,539,445	▲2,165,659	▲181,726	▲181,726	▲181,726
決算 事業費	2,409,195	2,449,075			
市債+一般財源	▲4,660,299	▲925,924			

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。																																																				
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																													
焼却量	年度	目標	868,474	868,474	810,000	803,482	803,482	803,482																																													
t	実績	819,974	809,149																																																		
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																													
発電電力量	年度	目標	338,206,518	327,529,946	291,963,473	310,118,039	310,118,039	310,118,039																																													
kwh	実績	337,530,950	324,501,400																																																		
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。</p> <p>(1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入 (2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行 (3) 施設維持管理のための委託の執行 (4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却 (5) その他管理・運営に必要な経費の執行</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生が向上します。 (2) 施設を安定稼動させることで、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行えます。 (3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進できます。</p>																																																				
背景・課題	一般廃棄物は、廃棄物の處理及清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられています。必要な薬品・物品等の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、効率的な工場運営を実施していく必要があります。																																																				
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																																																				
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和55年7月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td>※令和7年3月廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540t/日 (180t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)					保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)	※令和7年3月廃止				旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540t/日 (180t/日×3炉)					金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)					都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)				
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)	※令和7年3月廃止																																																
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540t/日 (180t/日×3炉)																																																	
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 建工（昭和59年3月廃止） 昭和48年：旭工場 建工 昭和49年：港南工場 建工（平成18年11月廃止） 昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 建工（平成17年10月廃止） 昭和55年：保土ヶ谷工場 建工（令和7年3月廃止） 昭和59年：都筑工場（北部工場） 建工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 建工 平成11年：旭工場 建工 平成13年：金沢工場 建工																																																				
事業開始年度	昭和44年度																																																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見工場運営費	845,289	713,768	131,521	運転計画の変動
	2 保土ヶ谷工場運営費	112,257	144,008	▲31,751	運転計画の変動
	3 旭工場運営費	443,971	377,458	66,513	運転計画の変動

細事業(事業内訳)	4	金沢工場運営費	761,768	977,353	▲215,585	運転計画の変動
	5	都筑工場運営費	679,858	573,086	106,772	運転計画の変動
		細事業合計	2,843,143	2,785,673	57,470	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	草刈 岳	係長	平社 晃一	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	施設計画管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	66,138	19,665	0	16	0	46,457
令和7年度	15,650	3,333	0	17	0	12,300
増▲減	50,488	16,332	0	▲1	0	34,157

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				337,035	96,753	44,753
予算	事業費	9,146	12,471	254,365	74,253	35,253
	市債+一般財源	9,146	9,138			
決算	事業費	20,388	97,486			
	市債+一般財源	20,388	86,099			

事業概要 (アクティビティ)	施設計画課の運営上必要な経費の執行。 ごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、新しい廃棄物処理施設の整備に向けた基礎的な調査、検討の実施。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新工場再整備に係る調査委託等の進捗率 (当該年度/全体: R6~R12)	単位	目標	0	8	2	10	54	15
	%	実績	0	8				7
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新工場再整備手法検討の進捗率(全体: R6~R12)	単位	目標	—	8	10	19	73	87
	%	実績	—	8				94
事業目的	(1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 新施設整備に係る基礎調査・検討 (3) その他(施設計画課内各種事務等)							
背景・課題	本市廃棄物処理施設は、いずれも老朽化が進んでおり、新たな施設の整備が必要となっている状況です。そのため、新施設の整備について基礎的な調査、検討を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和6年度 新施設整備に係る基礎調査・検討 令和7年度 新施設整備に係る基礎調査・検討(継続) 令和8年度 新施設整備に係る基礎調査・検討(継続)							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 施設計画管理費		61,997	12,246	49,751	事業進捗による増
	2 施設計画管理費(人件費)		4,141	3,404	737	雇用形態を日額から月額に変更したことによる増
	細事業合計		66,138	15,650	50,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	工場補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,015,740	0	0	0	376,000	1,639,740
令和7年度	2,218,467	90,000	0	0	371,000	1,757,467
増▲減	▲202,727	▲90,000	0	0	5,000	▲117,727

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,838,991	2,590,000	2,404,710	2,404,710
	市債+一般財源	1,838,991	2,550,000	2,404,710	2,404,710
決算	事業費	2,042,483	2,788,075	2,404,710	2,404,710
	市債+一般財源	2,042,483	2,728,075		

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。																															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
焼却量 t	目標	868,474	868,474	810,000	803,482	803,482	803,482	803,482																								
	実績	819,974	809,149																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
施設の稼働状況	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働																								
	実績	達成	達成																													
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p>【必要性】 補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>																															
背景・課題	施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。																															
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540 t / 日</td> <td>(180 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)	旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t / 日	(180 t / 日 × 3炉)	金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)	都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t / 日	(180 t / 日 × 3炉)																											
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工（昭和59年3月廃止） 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工（平成18年11月廃止） 昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 竣工（平成17年10月廃止） 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工（令和7年3月廃止） 昭和59年：都筑工場（北部工場） 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工																															
事業開始年度	昭和44年度																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見工場補修費	706,740	681,100	25,640	補修計画の変動
	2 旭工場補修費	376,600	401,500	▲24,900	補修計画の変動
	3 金沢工場補修費	497,400	502,656	▲5,256	補修計画の変動
	4 都筑工場補修費	435,000	633,211	▲198,211	補修計画の変動

細事業合計	2,015,740	2,218,467	▲202,727
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却灰資源化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	96,867	0	0	0	0	96,867
令和7年度	16,009	0	0	0	0	16,009
増▲減	80,858	0	0	0	0	80,858

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	24,120	17,788	96,867	96,867
	市債+一般財源	24,120	17,788	96,867	96,867
決算	事業費	23,559	15,333	96,867	96,867
	市債+一般財源	23,559	15,333	96,867	96,867

事業概要 (アクティビティ)	循環型社会形成のために、焼却灰の資源化を実施することで埋立量を削減し、最終処分場の延命を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
焼却灰の資源化量	単位	目標	43,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	トン	実績	793	565				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場の延命化	単位	目標	45	44	43	42	41	40
	年	実績	32	31				39
事業目的	ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、循環型社会の形成に加え、最終処分場の延命にもつながることから、継続的に実施する。							
背景・課題	ごみの減量を行うとともに、焼却灰の資源化を計画的に行っていくことで、最終処分場の延命化を進める。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量（資源循環局事業概要）							
事業スケジュール	令和4年度 986トン（実績） 令和5年度 793トン（実績） 令和6年度 565トン（実績） 令和7年度 31,000トン（見込） 令和8年度 31,000トン（見込）							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却灰資源化	96,867	16,009	80,858	焼却灰資源化数量の増
	細事業合計	96,867	16,009	80,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
------------------------------------	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,125,233	594,928	0	0	2,523,000	7,305
令和7年度	2,350,895	486,479	0	0	1,730,000	134,416
増▲減	774,338	108,449	0	0	793,000	▲127,111

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	186,284	4,628,010	7,911,000	20,953,000
	市債+一般財源	178,252	3,229,437	6,172,516	13,793,572
決算	事業費	153,996	4,175,620		13,533,473
	市債+一般財源	153,806	3,084,928		

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたり、安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保土ヶ谷工場改築工事の出来高（当該年度/全体：R6～R12）	単位	目標	0	1	3	4	11	28
	%	実績	0	1				27
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保土ヶ谷工場再整備の進捗率（全体：R6～R12）	単位	目標	0	1	4	8	19	47
	%	実績	0	1				74
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
背景・課題	都筑工場は現在、稼働から40年程度稼働しており、令和12年頃には耐用年数を迎えます。残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁							
根拠・データ等	横浜市中期計画 政策19 持続可能な資源循環の推進 3 環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和3年度：工場整備計画策定等 令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等 令和5年度：新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等 令和6年度：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設、中継輸送施設の建設工事等 令和7年度～：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷工場再整備事業	3,125,233	2,350,895	774,338	事業進捗による増
	細事業合計		3,125,233	2,350,895	774,338	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光
--	------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,865	0	0	0	0	77,865
令和7年度	156,556	0	0	0	0	156,556
増▲減	▲78,691	0	0	0	0	▲78,691

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 185,530	159,556	77,865	77,865	77,865
	市債+一般財源 185,530	159,556			
決算	事業費 77,865	329	77,865	77,865	77,865
	市債+一般財源 77,865	329			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
排ガス規制基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守
一	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
一	実績	達成	達成					
事業目的	焼却工場に設置されている排ガス処理設備の機能を維持していくためには、定期的にバグフィルターろ布の交換などの措置が必要となります。 補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。							
背景・課題	焼却工場に設置されている排ガス処理設備は、ダイオキシン類やNOx（光化学オキシダントの原因物質）など排ガスに含まれる有害物質を除去するための設備であり、法令で定められた基準を遵守した運転を行うために欠かせない設備です。							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法							
根拠・データ等	鶴見工場 <稼働開始年月日> 平成7年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉) 旭工場 <稼働開始年月日> 平成11年4月 <焼却処理> 540t/日 (180t/日×3炉) 金沢工場 <稼働開始年月日> 平成13年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉) 都筑工場 <稼働開始年月日> 昭和59年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉)							
事業スケジュール	令和5年度～令和8年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却工場排ガス処理設備等整備事業	77,865	156,556	▲78,691	事業計画の見直しによる減
	細事業合計	77,865	156,556	▲78,691	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却工場広報啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	680	0	0	0	0	680
令和7年度	755	0	0	0	0	755
増▲減	▲75	0	0	0	0	▲75

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	933	839	680	680	680
市債+一般財源	933	839	680	680	680
決算 事業費	653	1,190			
市債+一般財源	653	1,190			

事業概要 (アクティビティ)	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、焼却工場での啓発スペース及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めるための事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
見学者数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	30,836	30,991				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
焼却工場に対する理解	単位	目標	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解
	一	実績	達成	達成				
事業目的	ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。 ＜効果＞焼却工場を通して、「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。							
背景・課題	ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、「横浜らしい循環型社会」の実現を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、 横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例							
根拠・データ等	燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減（2022年度比）							
事業スケジュール	平成19年度：都筑工場に啓発拠点を開設 平成20年度：金沢工場に啓発拠点を開設 平成21年度：旭工場に啓発拠点を開設 鶴見工場に啓発拠点を開設							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却工場広報啓発事業	680	755	▲75	事業内容の見直し
	細事業合計	680	755	▲75	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	港南工場跡地活用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,500	0	0	0	0	5,500
令和7年度	10,200	0	0	0	0	10,200
増▲減	▲4,700	0	0	0	0	▲4,700

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	338,167	509,853	5,500	5,500	5,500
予算 市債+一般財源	338,167	509,853	5,500	5,500	5,500
決算 事業費	163,832	0			
決算 市債+一般財源	163,832	0			

事業概要 (アクティビティ)	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スケジュール	単位	目標	崖地対策工事	敷地管理	敷地管理	敷地管理	敷地管理	敷地管理
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スケジュール管理	単位	目標	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理
	一	実績	達成	非達成				
事業目的	現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存しており、撤去解体を行う必要があります。南部病院開院を目指し、旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。							
背景・課題	資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老朽化・狭隘化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定							
根拠・データ等	【港南工場】 港南区港南台8-4-2 昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m ² 建物面積(工場棟)6,469m ²							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定 令和2年度：解体設計 令和3年度：解体設計、崖地対策検討 令和4年度：崖地対策工事 令和5年度：崖地対策工事 令和6年度～：港南工場建屋・敷地管理 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港南工場跡地活用事業	5,500	10,200	▲4,700	事業計画の見直しによる減
	細事業合計	5,500	10,200	▲4,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	廃棄物検査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,671	0	0	0	0	49,671
令和7年度	47,294	0	0	10	0	47,284
増▲減	2,377	0	0	▲10	0	2,387

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	46,179	47,895	49,671	49,671	49,671
市債+一般財源	46,169	47,885	49,671	49,671	49,671
決算 事業費	44,986	49,899			
市債+一般財源	44,986	49,899			

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場の維持管理及び横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査回数	単位	目標	192	216	186	154	154	154
	回数	実績	186	218				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	(1) 家庭系・事業系ごみ調査 ヨコハマ プラ5.3(ごみ) 計画の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別協力率の向上、食品ロス削減等の施策に活用します。また、ヨコハマ プラ5.3(ごみ) 計画におけるプラスチック削減目標の管理に活用します。 (2) 工場搬入ごみ調査 昭和52年11月4日環整第95号に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、ごみの焼却による温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書の作成に活用します。							
背景・課題	昭和52年11月4日環整第95号により、一般廃棄物処理事業者はごみの組成を把握することが求められています。また、横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化を進めておりますが、プラスチック製容器包装の分別協力率については、約6割で推移している状況です。分別協力率の向上に向けて、引き続きごみの組成の把握に努める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について (昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律							
根拠・データ等	1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：<実績推移> 3年度8.6万t、4年度8.7万t、5年度8.5万t、6年度6.4万トン プラスチック製容器包装の分別協力率：<実績推移> 3年度65.4%、4年度61.0%、5年度60.0%、6年度58.6% 2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：<実績推移> 2年度34.0万t、3年度31.9万t、4年度33.2万t、5年度32.5万t (速報) 工場で焼却しているプラスチック量：<実績推移> 3年度13.8万t、4年度14.1万t、5年度14.2万t、6年度15.2万t							
事業スケジュール	昭和37年度：ごみ組成等調査の方法検討開始 昭和39年度：ごみ組成等調査（直當）開始 平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施 平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始 平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始 令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始 令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査を一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	廃棄物検査費	49,671	47,294	2,377	労務単価増による増
		細事業合計	49,671	47,294	2,377	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 淳史	係長	山野内 龍
------------------------------------	----	-------	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13
事業名称	工場環境保全調査費							施策群番号	30

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,550	0	0	0	0	44,550
令和7年度	52,850	0	0	0	0	52,850
増▲減	▲8,300	0	0	0	0	▲8,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,952	50,104	44,550	44,550
	市債+一般財源	52,952	50,104	44,550	44,550
決算	事業費	50,615	50,056	44,550	44,550
	市債+一般財源	50,615	50,056	44,550	44,550

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検体数	単位	目標	722	676	676	673	673	673
	検体	実績	703	671				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ④磯子検認所汚水分析 「屎尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。							
背景・課題	本市は都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。また、老朽化が進んでいる施設の安定稼働や、より環境負荷の低い処理方法等の確認のため、必要に応じて処理工程の排水や排ガス等を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・屎尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 等							
根拠・データ等	1 測定対象の焼却工場 都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場 2 規制項目及び対象 ・工場排水：カドミウム等重金属類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等							
事業スケジュール	・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析の調査開始 ・平成3年度：磯子検認所汚水分析の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び磯子検認所汚水分析を委託に変更							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	工場環境保全調査費	44,550	52,850	▲8,300	

細事業合計	44,550	52,850	▲8,300
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 淳史	係長 山野内 龍	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	金沢工場長寿命化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,504,248	2,301,763	0	0	3,200,000	2,485
令和7年度	3,365,356	1,319,256	0	0	2,043,000	3,100
増▲減	2,138,892	982,507	0	0	1,157,000	▲615

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	16,325	4,149,137	110,068
	市債+一般財源	0	10,884	2,483,691	110,068
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	金沢工場は、ごみ焼却工場の一般的な耐用年数である25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。劣化が進行した基幹的設備の大規模改修を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。令和8年度は、焼却炉等改修工事（2炉目）及びその他工事を施工します。また、基幹改修工事の一部である津波対策工事の実施設計を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
金沢工場長寿命化対策に係る各種工事等の出来高(当該年度/全体:R6~R10)	単位	目標	一	0.1	26	42.7	30.4	0.8
	%	実績	一	0.1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
金沢工場長寿命化対策の進捗率(全体:R6~R10)	単位	目標	一	0.1	26.1	68.8	99.2	100
	%	実績	一	0.1				
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、劣化が進んだ金沢工場の基幹的設備を大規模改修し、長寿命化を図ります。							
背景・課題	金沢工場はごみ焼却工場の一般的な耐用年数である、25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。このままでは、故障等による運転停止により、本市の安定したごみ処理を継続することが困難となります。よって、劣化が進行した基幹的設備の補修・更新工事を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和5年度	長寿命化計画作成	令和6年度～	金沢工場長寿命化工事契約、施工	令和10年度	金沢工場長寿命化工事完了		
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢工場長寿命化対策事業	5,504,248	3,365,356	2,138,892	事業進捗による増
	細事業合計		5,504,248	3,365,356	2,138,892	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
--	------------	-------------	--

事 業 計 画 書 目 次

「資源循環局」

10款2項3目

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1・3
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号
事業名称	処分地管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	499,165	0	0	61,247	0	437,918
令和7年度	405,607	0	0	61,903	0	343,704
増▲減	93,558	0	0	▲656	0	94,214

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	318,808	339,490	499,165	499,165
	市債+一般財源	257,405	277,587	437,918	437,918
決算	事業費	331,046	364,695	437,918	437,918
	市債+一般財源	263,898	286,878		

事業概要 (アクティビティ)	埋立を終了した最終処分場の適切な維持管理を行う。また、排水処理施設等を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
埋立終了後の最終処分場・施設の適正な運転及び維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場周辺の環境保全及び環境負荷低減	単位	目標	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守
—	実績	達成	達成					
事業目的	埋立を終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理することにより周辺環境の保全を実現するとともに、神明台処分地内の暫定利用施設を円滑に運営管理することで、最終処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。また、各排水処理施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や清掃委託等を実施するとともに、薬品添加量や処理水量の調整を行うことにより、施設を適正に維持管理する。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、最終処分場の維持管理については設置者である本市がその責任を負うものである。最終処分場の維持管理を停止した場合、環境保全上の重大な問題が生じるおそれがあるため、継続的かつ適正な管理が必要である。また、各排水処理施設は稼働開始から長期間が経過しており、経年劣化による破損等により安定稼働に支障をきたす可能性がある。施設の稼働停止は、周辺環境に深刻な影響を与える可能性があることから、適切な維持管理を行うことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積： 530,000m ² 、開設： S48.10月、埋立終了： H23.3月 長坂谷処分地 面積： 165,000m ² 、開設： S48.6月、埋立終了： S59.1月 東本郷処分地 面積： 188,000m ² 、開設： S51.6月、埋立終了： S53.11月 川井処分地 面積： 90,700m ² 、開設： S44.7月、埋立終了： S47.10月 下川井処分地 面積： 172,000m ² 、開設： S47.8月、埋立終了： S51.3月 新橋処分地 面積： 124,000m ² 、開設： S41.7月、埋立終了： S45.5月 上菅田処分地 面積： 81,000m ² 、開設： S47.11月、埋立終了： S49.3月 川井排水処理施設 稼働開始年月： S47.9月、処理能力： 300m ³ /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 下川井排水処理施設 稼働開始年月： S47.12月、処理能力： 600m ³ /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 長坂谷排水処理施設 稼働開始年月： S48.10月、処理能力： 400m ³ /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 東本郷排水処理施設 稼働開始年月： S52.1月、処理能力： 100m ³ /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 神明台6次排水処理施設 稼働開始年月： H元.11月、稼働停止（通常時は7次へ送水、大雨時等は公共下水道放流の場合あり） 神明台7次排水処理施設 稼働開始年月： H8.4月、処理能力： 3000m ³ /日、処理方法： 凝集沈殿→生物処理→砂ろ過→活性炭→公共河川 新橋排水処理施設 稼働開始年月： H16.8月、処理能力： 100m ³ /日、処理方法： 酸化（曝気）→凝集沈殿→活性炭→公共下水道 ポンプ施設数は上記施設に上菅田、隼人を加えたもの							
根拠データ：廃棄物処理施設維持管理記録票	昭和41年度に事業を開始し、今後、関係法令等で規定される基準を満足するまで、埋立てを終了した最終処分場の適正な維持管理及び運営管理を継続実施する。また、通年で排水処理施設の維持管理を行う。							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地管理	499,165	187,618	311,547	事業統合による増及び労務単価の増
	2 排水処理施設維持管理	0	217,989	▲217,989	事業統合による減

細事業合計	499,165	405,607	93,558	
-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	処分地環境保全調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,510	0	0	0	0	26,510
令和7年度	29,020	0	0	0	0	29,020
増▲減	▲2,510	0	0	0	0	▲2,510

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	34,495	25,797	26,510	26,510	26,510
市債+一般財源	34,495	25,797	26,510	26,510	26,510
決算 事業費	30,040	25,653			
市債+一般財源	30,033	25,652			

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、廃棄物最終処分場等の適正管理のため、調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検体数	単位	目標	750	849	849	847	847	847
	検体	実績	765	803				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	①処分地排水等調査：処分地の排水等の水質を調査し、法令遵守していることを確認します。 ②処分地ガス調査：処分地から発生するガスを調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ③処分地環境調査：処分地周辺の大気環境や水質を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ④地下水保全対策：神明台処分地の井戸の水質を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑤放射性物質濃度測定業務：南本牧廃棄物最終処分場の排水等を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。							
背景・課題	廃棄物最終処分場から生じる排水等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、調査を行います。また、処分地の周辺住民の安心・安全を確保するため、処分地内外で大気環境や水質等の各種調査を行い、その結果を広く公表します。原子力発電所事故による影響を確認するため、南本牧廃棄物最終処分場で放射性物質のモニタリングを行います。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 ダイオキシン類対策特別措置法 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令 下水道法、横浜市下水道条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
根拠・データ等	1 測定対象の処分地 長坂谷処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、 新橋処分地、隼人処分地、深谷処分地、矢指処分地、上菅田処分地、 神明台処分地、南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック、第5ブロック） 2 測定対象及び項目 ・水質 : 有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 電気伝導率、塩化物イオン、放射性物質等 ・処分地ガス：メタン、二酸化炭素、酸素、窒素等 ・大気環境、騒音、振動、臭気、土壤等							
事業スケジュール	・昭和37年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定開始（ともに直営調査） ・平成元年度：処分地環境調査委託開始 ・平成16年度：地下水保全対策委託調査開始 ・平成23年度：放射性物質濃度測定業務委託開始 ・令和3年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定を委託に変更 ・令和6年度：アクア新橋水質等調査を統合							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地環境保全調査費	26,510	29,020	▲2,510	測定項目の見直しによる減
	細事業合計	26,510	29,020	▲2,510	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 淳史	係長	山野内 龍	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5・7
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	南本牧最終処分場運営管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	370,643	0	0	13,820	0	356,823
令和7年度	297,197	0	0	12,940	0	284,257
増▲減	73,446	0	0	880	0	72,566

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 279,370	293,873	370,643	370,643	370,643
	市債+一般財源 266,430	280,933			
決算	事業費 248,673	263,657	356,823	356,823	356,823
	市債+一般財源 238,345	253,579			

事業概要 (アクティビティ)	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場の円滑な運営	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業目的	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的としている。							
背景・課題	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要不可欠なものである。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <一般廃棄物の埋立量> 令和3年度: 123,861t 令和4年度: 120,638t 令和5年度: 117,044t 令和6年度: 112,352t 令和7年度: 112,352t (予定) 令和8年度: 112,352t (予定)							
事業スケジュール	平成5年11月 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック） 埋立開始 平成29年10月 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 埋立開始 平成30年3月 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック） 埋立終了							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 南本牧最終処分場運営管理	370,643	288,857	81,786	労務単価の増及び覆工板改修工事実施による増
	2 南本牧排水処理設備等改修工事	0	8,340	▲8,340	事業統合による減
細事業合計		370,643	297,197	73,446	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	処分地施設補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,518	0	0	0	0	19,518
令和7年度	65,388	0	0	0	45,000	20,388
増▲減	▲45,870	0	0	0	▲45,000	▲870

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,967	19,475	19,518	19,518
	市債+一般財源	25,967	19,475	19,518	19,518
決算	事業費	20,747	20,312		
	市債+一般財源	20,747	20,312		

事業概要 (アクティビティ)	各処分地の排水処理施設の維持管理及び必要に応じた処分場施設の補修を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
—	実績	達成	達成					
事業目的	各排水処理施設の維持管理及び必要に応じた補修等を行い、施設の保全及び安定稼働を行う。							
背景・課題	市内にある埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出水を安全かつ安定して処理する施設であるが、老朽化が進んでいる。また、各処分場の施設も同様に老朽化が進んでいる。各排水処理施設及び処分場を適正に維持管理し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積：530,000m ² 、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000m ² 、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000m ² 、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700m ² 、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000m ² 、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000m ² 、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000m ² 、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月							
事業スケジュール	・令和3年度：旧処分地排水処理設備補修工事、旧処分地観測井戸撤去工事、旧処分地覆土工事、神明台処分地舗装補修工事 ・令和4年度：排水処理設備補修工事、神明台処分地舗装補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和5年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和6年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和7年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和8年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地施設補修	19,518	65,388	▲45,870	工事時期見直しによる減
	細事業合計	19,518	65,388	▲45,870	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅夫	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4・8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	南本牧最終処分場整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,312,924	0	0	9,505	0	5,303,419
令和7年度	5,307,521	0	0	5	0	5,307,516
増▲減	5,403	0	0	9,500	0	▲4,097

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,341,187	5,330,554	5,318,998	5,302,351	5,310,750
市債+一般財源	5,341,182	5,330,549	5,318,993	5,302,346	5,310,745
決算 事業費	5,340,970	5,320,100			
市債+一般財源	5,340,970	5,320,100			

事業概要 (アクティビティ)	最終処分場を含む南本牧ふ頭は埋立事業会計で整備しているため、南本牧最終処分場（第2ブロック）の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた埋立事業会計起債の「借換債利子」を負担します。また、埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロックの既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出するほか、護岸等の維持管理に必要な経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
負担金等の適正な支出	単位	目標	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業目的	南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）及び南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備、維持管理費用のうち資源循環局の負担額を支出します。							
背景・課題	最終処分場を含む南本牧ふ頭は港湾局（埋立事業会計）が整備していますが、ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた「借換債利子」、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の既設外周護岸の建設費及び償還利息及び遮水護岸の維持管理費等について資源循環局（一般会計）が必要な経費を支出します。 ＜方針決裁＞ 平成15年度 ・南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。埋立事業会計で整備した既設外周護岸については、一般会計に所管換えし、その建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して支出。 ・南本牧最終処分場（第2ブロック）の埋立期間の延伸を決定。売却が遅れることにより発生する埋立事業会計の借換債利子を、一般会計から負担金として支出。 平成19年度 ・遮水護岸の法線変更、遮水機能高度化等による第5ブロック処分場の全体事業費の減額変更を決定。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法 第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁） 南本牧最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日市長決裁）							
根拠・データ等	<負担金支出経過> 令和3年度 3,296,963千円（決算） 令和4年度 2,471,318千円（決算） 令和5年度 5,331,063千円（決算） 令和6年度 5,317,935千円（決算） 令和7年度 5,298,857千円（予算） 令和8年度 5,295,740千円（予算）							
事業スケジュール	<南本牧廃棄物最終処分場整備に係る経緯・今後見込み> 平成5年度 南本牧最終処分場（第2ブロック）受入開始 平成19年度 第5ブロック工事着手（地盤改良工事） 平成29年度 第5ブロック廃棄物受入開始、第2ブロック廃棄物受入終了 令和12年度 第5ブロック外周護岸等負担金支出終了予定 令和14年度 第2ブロック借換債利子負担金支出終了予定							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 南本牧埋立事業負担金	37,140	40,504	▲3,364	借換債利子の減
	2 既設外周護岸負担金	5,256,000	5,256,000	0	

細事業(事業内訳)	3 施設の維持管理	19,784	11,017	8,767	維持管理計画に基づく遮水護岸の定期点検及び護岸調査の実施による増
	細事業合計	5,312,924	5,307,521	5,403	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	草刈 岳	石井 雅丈	

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項4目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
53	産廃管理費	29,225	15,899	39,338	24,996	△ 10,113	△ 9,097	
54	排出事業者指導費	3,323	3,319	3,644	3,640	△ 321	△ 321	
55	PCB適正処理推進費	31,850	9,060	34,474	8,693	△ 2,624	367	
56	不適正処理監視・指導 強化事業	22,688	22,583	20,606	20,501	2,082	2,082	
57	南本牧廃棄物最終処分 場埋立事業	160,176	△ 356,074	146,454	△ 369,796	13,722	13,722	
58	戸塚区品濃町最終処分 場特定支障除去等維持 事業	115,599	80,848	107,599	72,848	8,000	8,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	362,861	△ 224,365	352,115	△ 239,118	10,746	14,753	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	産廃管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,225	0	0	13,326	0	15,899
令和7年度	39,338	0	0	14,342	0	24,996
増▲減	▲10,113	0	0	▲1,016	0	▲9,097

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	14,025	19,725	29,225	29,225
	市債+一般財源	1,465	7,115	15,899	15,899
決算	事業費	20,600	21,830		
	市債+一般財源	13,334	12,844		

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査や処理業者等の指導、最終処分場の環境モニタリング等を行うことで産業廃棄物の適正処理を確保します。また、課内における共通経費を執行し、事務事業の効率化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
不適正処理事案の拡大防止（結了件数／指導・処分件数）	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
産業廃棄物の適正処理の確保・生活環境の保全（優良産廃処理業者数）	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	者	実績	27	27	27	27	27	27
事業目的	法の定める要件に適合しているか審査を行い、適正な許可事務を行います。また、産業廃棄物処理業者等への指導、処分場のモニタリング等の実施により産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄等不適正処理の未然防止を図ることで、生活環境の保全に寄与します。							
背景・課題	廃棄物処理法において、都道府県（及び政令市）は「区域内における産業廃棄物の状況を把握し、産業廃棄物の適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならない」（法第4条第3項）とされています。自動車リサイクル法においても同様です。このため、本市は、産業廃棄物の処理が適正になされるよう許可や届出に係る事務及び適正処理指導等を行い、もって生活環境の保全を図るという法の目的を達成する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則 ・使用済自動車の再資源化等に関する法律 							
根拠・データ等	令和7年3月31日現在 許可登録件数 ① 産業廃棄物処理業 378件 ② 自動車リサイクル法登録業 317件 ③ 自動車リサイクル法許可業 36件							
事業スケジュール	昭和46年度～ 廃棄物処理法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等 平成3年度～ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の規制強化 （産業廃棄物処理業許可の更新制の導入、産業廃棄物処理施設の許可制度導入） 平成16年度～ 自動車リサイクル法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 共通経費		26,745	36,858	▲10,113	浸水被害による災害廃棄物発生量推計業務委託の完了のため
	2 適正処理指導費		2,480	2,480	0	
	細事業合計		29,225	39,338	▲10,113	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 屋代 正男	係長 米津 克哉	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	排出事業者指導費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,323	0	0	4	0	3,319
令和7年度	3,644	0	0	4	0	3,640
増▲減	▲321	0	0	0	0	▲321

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,456	4,492	3,284	3,284
	市債+一般財源	4,454	4,489	3,280	3,280
決算	事業費	5,143	3,237		
	市債+一般財源	5,121	3,233		

事業概要 (アクティビティ)	良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の排出事業者に対して保管基準、処理基準、委託基準等の順守や廃棄物の資源化等を指導・啓発することにより、産業廃棄物の適正処理や3Rを進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所立入検査件数	単位	目標	800	800	800	800	800	800
	件	実績	808	802				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市内事業者への文書 指導件数(指示書、 報告微収)	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	14	1				
事業目的	産業廃棄物を適正に処理する責任がある排出事業者への立入指導や届出指導、説明会の実施等により、適正処理及び3Rを推進することで、持続可能な循環型社会の構築を目指します。							
背景・課題	近年、日本における産業廃棄物の排出量は年間約4億トン前後で推移しており、最終処分場のひっ迫や不法投棄を始めとした不適正処理等が継続的な課題となっています。横浜市においても15万を超える事業所から年間約1千万トンもの産業廃棄物が発生しており、適正処理や3Rの推進が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県廃棄物処理計画							
根拠・データ等	産業廃棄物排出事業所登録データ、廃棄物処理法等に基づく報告(管理票交付等状況報告書、情報処理センター登録報告等)、立入指導実績等							
事業スケジュール	昭和46年度～ 排出事業者指導等 平成14年度～ 建設リサイクル法届出審査等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 排出事業者指導費	3,323	3,644	▲321	委託費の精査による減
	細事業合計	3,323	3,644	▲321	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 掛川 雅和	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	P C B 適正処理推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,850	0	0	22,790	0	9,060
令和7年度	34,474	0	0	25,781	0	8,693
増▲減	▲2,624	0	0	▲2,991	0	367

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	45,405	40,516	31,789	31,789
	市債+一般財源	7,943	9,544	8,999	8,999
決算	事業費	23,410	6,904		
	市債+一般財源	12,290	5,142		

事業概要 (アクティビティ)	事業者に対するP C B 廃棄物の適正かつ期間内処分の周知・指導を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
低濃度P C B 廃棄物 に関する届出件数	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	件	実績	548	476				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
低濃度P C B 廃棄物 の処分率	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導		100	100	100
	%	実績	86	88				
事業目的	市内で保管されている高濃度P C B 廃棄物の処理に関する手續が完了している。 併せて、低濃度P C B 廃棄物の処理が進んでおり、国民の健康の保護及び生活環境の保全が図られている。							
背景・課題	P C B (ポリ塩化ビフェニル)は、変圧器・コンデンサー・安定器などの電気機器等に広く使用されてきたが、人体への影響から昭和47年に製造が中止された。その後、長らく処理されてこなかったが、平成13年に施行された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、国がP C B 廃棄物の処理計画を策定し、処理施設の整備や処理費用の助成などを行い、処理を推進している。 P C B 廃棄物は濃度により、高濃度と低濃度に分類されている。高濃度P C B 廃棄物については、令和7年度末に国で唯一の処理施設であるJESCOでの事業が終了するが、現在、国において、それ以降の処理体制等を検討しているところであり、引き続き、新たに発見された場合には、法に基づく処理を指導するとともに、手続を行わない事業者に対しては、改善命令を発出し、命令に従わない場合には、行政代執行により処分する必要がある。また、低濃度P C B 廃棄物については処分期間が令和8年度末までであることから、事業者に対し、改めて、低濃度P C B 廃棄物となる電気機器等がないか調査を促すとともに、処分に向けた手續を説明するなど、処分期間内の処分を進める必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱							
根拠・データ等	市内事業者のP C B 廃棄物処理状況 ○市内で処分した高濃度P C B 廃棄物（令和6年度末現在） (1)市役所以外 ・変圧器・コンデンサー：9,117台 ・安定器・小型コンデンサー等：146,409台 (2)横浜市役所 ・変圧器・コンデンサー：365台 ・安定器・小型コンデンサー等：21,793台 ○市内で保管している低濃度P C B 廃棄物（令和5年度末現在） (1)市役所以外 ・変圧器：316台 ・コンデンサー：523台 (2)横浜市役所 ・変圧器：60台 ・コンデンサー：25台							
事業スケジュール	・平成13年度：P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行 ・平成16年度：拠点的広域処理施設操業開始 ・令和4年度：高濃度P C B 廃棄物処分期間終了 ・令和7年度：高濃度P C B 廃棄物処理施設（J E S C O）事業終了 ・令和8年度：低濃度P C B 廃棄物処分期間終了							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保管事業者指導等	5,239	5,424	▲185	出張先事業終了による旅費の減
	2 庁内処分	26,611	29,050	▲2,439	想定廃棄物量の減

細事業合計	31,850	34,474	▲2,624
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 倉田 力	係長 倉田 賢志	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	不適正処理監視・指導強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,688	0	0	105	0	22,583
令和7年度	20,606	0	0	105	0	20,501
増▲減	2,082	0	0	0	0	2,082

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	19,879	20,131	22,688	22,688
	市債+一般財源	19,793	20,028	22,583	22,583
決算	事業費	20,369	21,038		
	市債+一般財源	20,263	20,930		

事業概要 (アクティビティ)	事業系廃棄物の不適正処理に対し、迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
総現場数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	141	154				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
解決現場数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	41	60				
事業目的	本事業は、事業系廃棄物の不適正処理（不法投棄や過剰保管など）を防止するために、18区の収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、監視・指導体制を強化し、事案の迅速かつ厳正な対応と拡大防止を図り、市民の良好な生活環境の保全を確保することを目的としています。							
背景・課題	不適正処理が行われていないか日常的にパトロールを実施し、事業系廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止に繋げます。また、市民から寄せられる事業系廃棄物の不適正処理に関する通報に対して、初動調査や適切な指導・継続監視を行うことで、不法投棄や不適正処理の防止及び是正に繋げます。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 令和4年度70件、令和5年度74件、令和6年度73件 指導現場への出動件数 令和4年度452件、令和5年度411件、令和6年度382件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成17年度：県警OBを含む専従機動班設置 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 不適正処理監視・指導強化事業	22,688	20,606	2,082	労務単価の増
	細事業合計	22,688	20,606	2,082	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	屋代 正男	鈴木 智志	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5・6
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	160,176	0	0	516,250	0	▲356,074
令和7年度	146,454	0	0	516,250	0	▲369,796
増▲減	13,722	0	0	0	0	13,722

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	145,757	148,422	160,176	160,176	160,176
市債+一般財源	▲370,493	▲367,042	▲356,074	▲356,074	▲356,074
決算 事業費	139,583	138,331			
市債+一般財源	25,262	53,718			

事業概要 (アクティビティ)	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、公共事業や市内中小企業から発生する産業廃棄物の受け入れを行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
将来にわたるごみの安定的な埋立処分、施設の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ごみの安定的な埋立処分	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	市内の民間処分場の残容量と新規設置の困難性を考慮し、市内中小企業等から排出される産業廃棄物の受け入れを行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進します。							
背景・課題	市内の民間産業廃棄物最終処分場（1か所のみ）は受入容量が限られており、新規処分場の設置計画もないことから、市内中小企業が産業廃棄物の搬入先に苦慮している。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物処理施設維持管理記録票 <産業廃棄物の埋立量> 令和3年度： 7,895t 令和4年度： 8,773t 令和5年度： 8,401t 令和6年度： 6,184t 令和7年度： 6,184t (予定)							
事業スケジュール	【第2ブロック最終処分場】 平成5年度：埋立開始、平成29年度：埋立終了 【第5ブロック最終処分場】 平成29年度：埋立開始							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	160,176	144,208	15,968	労務単価の増
	2 南本牧排水処理設備等改修工事	0	2,246	▲2,246	事業統合による減
細事業合計		160,176	146,454	13,722	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	屋代 正男	米津 克哉	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	4 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	115,599	0	0	34,751	0	80,848
令和7年度	107,599	0	0	34,751	0	72,848
増▲減	8,000	0	0	0	0	8,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 120,717	107,599	107,599	107,599	107,599
	市債+一般財源 95,317	72,848			
決算	事業費 99,149	94,225	72,848	107,599	107,599
	市債+一般財源 67,486	63,829			

事業概要 (アクティビティ)	戸塚区品濃町最終処分場（以下「処分場」という。）では、産業廃棄物処分業者が許可容量を大きく超える産業廃棄物の処分を行ったことにより、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。そのため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8に基づき、行政代執行を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場	単位	目標	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
—	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
周辺河川の水質保全	単位	目標	維持	維持	維持	維持	維持	維持
—	実績	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成
事業目的	地下水汚染拡散の抑制及び浸出液並びに猪久保トンネル排水の浄化のため、処分場内外に設置されている井戸で汚水くみ上げ等の適切な維持管理を行います。 なお、くみ上げた汚水は、浸出水処理設備で浄化し、下水道に放流します。							
背景・課題	処分場では、遮水が一部不十分であるため、浸出液が周辺地下水へ漏出しています。そのため、地下水汚染が拡散するおそれがあり、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	平成17年 行政代執行の方針を決定 平成20年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣同意取得 平成25年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（1回目） 平成30年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（2回目） 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書							
事業スケジュール	平成20年度 事業開始 平成20年度～平成26年度 搬壁設置工、廃棄物整形工、汚水対策工の実施 平成21年度～平成24年度 廃棄物処分の実施 平成30年度 ほう素処理対策の導入 平成20年度～ 施設運転管理・モニタリングの実施							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等維持事業	115,599	107,599	8,000	令和10年度以降の事業計画を定める調査・検討委託を実施するため。
	細事業合計	115,599	107,599	8,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田島 穎之	係長 田中 淳一	
--	----------	----------	--

事業計畫書 目次

[資源循環局]

10款3項1目

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 3 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	し尿処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	92,691	0	0	78,698	0	13,993
令和7年度	92,400	0	0	78,699	0	13,701
増▲減	291	0	0	▲1	0	292

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 90,672	91,689	92,427	92,427	92,427
	市債+一般財源 16,759	12,993			
決算	事業費 85,334	87,335	13,731	13,731	13,731
	市債+一般財源 12,345	11,376			

事業概要 (アクティビティ)	下水道が接続されていない家庭等の常設トイレや、工事現場・イベント会場等の仮設トイレについて、し尿汲み取り収集を行います。また、市内のし尿汲み取り収集を担当する資源循環局北部事務所の運営に必要な経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保守点検回数に関する計画対処比率実績	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 100	100					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
し尿処理事業の安定	単位	目標 実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績 実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業目的	<p>市内には、下水道未整備の区域に所在する等の理由により、下水道接続や浄化槽設置によるし尿処理が行えない常設トイレが合計200箇所以上あります。</p> <p>また、工事現場やイベント会場等に設置する仮設トイレにも、下水道一時接続によるし尿処理が難しいものが年間20,000基以上あります。</p> <p>これらのトイレについては、発生するし尿を横浜市が汲み取り収集により処理する必要があります。</p> <p>すべての市民・事業者がし尿処理で困ることがないよう、当事業ではこれらの汲み取り収集が必要なトイレを把握し、適切にし尿の処理（収集、運搬、処分）を行うことを目的とします。</p>							
背景・課題	<p>昭和48年以来、し尿汲み取りは委託にて実施されていましたが、下水道整備の進展により、し尿処理量の減少が見込まれたことから、平成7年3月31日をもってし尿処理の一斉業務転換を実施し、平成7年4月より、し尿収集業務は本市業務に移行することになりました。</p> <p>し尿汲み取り業務は、下水道の全市域完備まで継続する必要があるため、引き続き事業を継続する必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の處理及清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例・規則 地方自治法第227条 							
根拠・データ等	し尿・浄化槽等汚泥収集状況（資源循環局事業概要）							
事業スケジュール	<p>大正13年度 事業開始</p> <p>平成5年度 し尿汲み取り収集の無料化</p> <p>平成7年度 し尿汲み取り収集の直営化</p> <p>平成17年度 仮設トイレのし尿汲み取り収集有料化</p>							
事業開始年度	大正13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 し尿収集受付繁忙等対策事業	5,709	5,418	291	保険料率の増
	2 し尿収集事業	86,982	86,982	0	
	細事業合計	92,691	92,400	291	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 齋藤 信久	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	10	款	3	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	公衆トイレ維持管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,404	0	0	1,400	0	93,004
令和7年度	93,701	0	0	1,400	0	92,301
増▲減	703	0	0	0	0	703

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	84,799	85,480	94,404	94,404
	市債+一般財源	84,599	85,280	93,004	93,004
決算	事業費	82,584	88,309		
	市債+一般財源	82,386	88,189		

事業概要 (アクティビティ)	市内の公衆トイレの維持管理を行います。 また、災害用移動トイレを地域等に貸し付けます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
週4回以上清掃を実施する公衆トイレ箇所数	単位	目標	76	74	73	69	65	61
	箇所	実績	76	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公衆衛生環境の保全	単位	目標	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全
	—	実績	達成	達成				
事業目的	市民の皆様が衛生的かつ安全に公衆トイレを利用できるよう、日常清掃や修繕といった維持管理を行います。 また、災害用移動トイレを地域等に貸し付けることにより、災害時以外の有効活用を図ります。							
背景・課題	施設の大半が築30年以上と老朽化が進んでいますが、さらに長く衛生的に使い続けられるよう適切に維持管理を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	①公衆トイレ一覧 ②公衆トイレ修繕件数 R3：12件 R4：13件 R5：5件 R6：6件 R7：10件（見込） ③災害用移動トイレ貸付台数 R3：3台 R4：13台 R5：24台 R6：24台 R7：40台（見込）							
事業スケジュール	・昭和4年から公衆トイレ維持管理を開始 ・平成4年から災害用移動トイレの貸付けを開始							
事業開始年度	昭和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公衆トイレ維持管理	94,404	93,701	703	委託料の増
	細事業合計	94,404	93,701	703	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	折本 和之	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款 3 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	浄化槽指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	954	0	0	0	0	954
令和7年度	985	0	0	0	0	985
増▲減	▲31	0	0	0	0	▲31

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	989	968	954	954	954
予算 市債+一般財源	829	968	954	954	954
決算 事業費	644	633			
決算 市債+一般財源	484	633			

事業概要 (アクティビティ)	浄化槽届出審査や維持管理指導等を行うことにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図ることで、公共用水域の水質汚濁を防止します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法定検査受検指導率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法定検査受検率(11条)	単位	目標	41.2	47.3	48.7	50.1	51.5	52.9
	%	実績	45.9	48.8	50.1	51.5	52.9	54.3
事業目的	浄化槽の新設・変更等における関係法令等に基づく届出等の審査・指導を行うことで、適正・適法な浄化槽の設置状況を把握します。浄化槽維持管理の3大義務（保守点検・清掃・法定検査）を適切に実施していない浄化槽管理者に対して指導します。また法定検査結果が不適等、生活環境への影響が大きいと考えられる浄化槽への立入調査を行います。これらにより、浄化槽に起因する公共用水域の水質汚濁を防止します。浄化槽清掃業許可業者へ適正な清掃及び浄化槽汚泥等の収集運搬の実施について指導することで、浄化槽汚泥等を適正に処理します。							
背景・課題	浄化槽管理者の義務である法定検査受検（法11条）の本市実施率は増加傾向ですが、全国平均（令和5年度49.8%）と比して低い状況です。そのため、浄化槽の維持管理の実施状況等に関する正確な情報を収集し、浄化槽台帳の情報を用いて浄化槽管理者に対する適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の実施に向けた適切な指導を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	浄化槽法、水質汚濁防止法、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、環境省関係浄化槽法施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例、地方自治法 第227条（歳入）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽設置基数 <実績推移>令和2年度5,722基、令和3年度5,386基、令和4年度5,093基、令和5年度4,689基、令和6年度4,455基 浄化槽清掃基数 <実績推移>令和3年度2,160基、令和4年度2,298基、令和5年度2,248基、令和6年度2,252基 法定検査受検率（11条検査） <実績推移>令和2年度31.9%、令和3年度34.3%、令和4年度39.8%、令和5年度45.9%、令和6年度48.8% 清掃汚泥量（ビルビット汚泥、ディスポーザー汚泥含む） <実績推移>令和2年度27,032kL、令和3年度26,049kL、令和4年度26,531kL、令和5年度26,808kL、令和6年度28,165kL 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の設置審査・維持管理指導等の実施（通年） 法定検査（11条検査）未受検者に対する受検推奨通知及び浄化槽使用廃止届出書の送付（通年） 							
事業開始年度	昭和34年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	浄化槽指導事業	954	985	▲31	立入方針変更による委託料の減
	細事業合計		954	985	▲31	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田島 穎之	係長 工藤 優子	
--	----------	----------	--

事 業 計 画 書 目 次

[資源循環局]

10款3項2目

(単位：千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 3 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	磯子検認所費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	159,184	0	0	66	0	159,118
令和7年度	128,652	0	0	66	0	128,586
増▲減	30,532	0	0	0	0	30,532

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	83,646	108,646	159,184	159,184
	市債+一般財源	83,597	108,586	159,118	159,118
決算	事業費	82,761	96,382		
	市債+一般財源	82,691	96,316		

事業概要 (アクティビティ)	市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を検認後、前処理し、水再生センターへ圧送する業務で、その施設である磯子検認所の維持管理及び点検を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
水再生センターへの 圧送量	単位	目標	33,684	33,854	34,252	33,722	33,930	33,968
	m³	実績	31,130	33,423				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法令に適した処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業目的	磯子検認所では、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥の全量を処理し、水再生センターに圧送しており、安定的かつ効率的な施設運営が必要です。施設の管理運営を外部委託することでコストの低減を図っています。また、移転に向けた基礎的な調査及び発注に向けた検討を行います。							
背景・課題	磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設です。代替施設がないため、円滑に且つ確実に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同法施行規則 悪臭防止法							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 5年度33,286kL、6年度34,350kL、7年度34,698kL（見込）、8年度33,479kL（見込）							
事業スケジュール	昭和48年 磯子検認所新設（海洋投棄） 平成3年 磯子検認所し尿・浄化槽汚泥搬入開始（陸上処理） 平成31年 運営管理の委託化							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 磯子検認所費	159,184	128,652	30,532	事業進捗による増
	細事業合計	159,184	128,652	30,532	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 3 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	磯子検認所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	78,013	0	0	0	77,000	1,013
令和7年度	1,013	0	0	0	0	1,013
増▲減	77,000	0	0	0	77,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			171,013	1,013	7,013
予算	事業費	1,013	1,013	171,013	1,013
	市債+一般財源	1,013	1,013	171,013	1,013
決算	事業費	914	1,025		
	市債+一般財源	914	1,025		

事業概要 (アクティビティ)	磯子検認所の円滑な運営のため、施設の現況に応じて必要な補修工事を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工事件数	年度	目標	1	1	1	2	2	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働状況	年度	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	一	実績	達成	達成				
事業目的	定期的に補修工事を行うことで磯子検認所を安定的に稼働させ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。また、検認所の移転に向けた既存設備の撤去工事を行います。							
背景・課題	磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受入れ施設です。市内で収集した全量を検認及び前処理し、水再生センターに圧送しています。整備から50年を経過し、老朽化が進んでいるため、施設・設備の現況に応じて補修工事等を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 5年度33,286kl、6年度34,350kl、7年度34,698kl（見込）、8年度33,479kl（見込）							
事業スケジュール	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度見込 令和8年度見込 令和9年度見込	し渣コンベアチェーンの購入 破碎ポンプの交換部品購入 破碎ポンプの交換部品購入 破碎機部品の購入 コンプレッサーの購入 電動機の補修予定 監視制御装置改修工事予定、磯子検認所の移転に伴う既存設備撤去工事予定 磯子検認所の移転に伴う既存設備撤去工事予定						
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 磯子検認所補修費	78,013	1,013	77,000	再整備検討の進捗に伴う増
	細事業合計	78,013	1,013	77,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一
--	------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3		
歳出予算科目	一般会計	10	款	3	項	2	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	災害対策用トイレ整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	129,030	23,298	0	100	0	105,632
令和7年度	59,494	16,617	0	0	0	42,877
増▲減	69,536	6,681	0	100	0	62,755

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				129,030	129,030	129,030
予算	事業費	52,405	28,427	129,030	105,632	105,632
	市債+一般財源	29,820	28,427			
決算	事業費	40,600	25,830	105,632	105,632	105,632
	市債+一般財源	25,574	25,830			

事業概要 (アクティビティ)	<p>災害時に市民がトイレに困らないよう、避難所トイレ環境の充実のため、災害用トイレ資機材の維持管理を行います。地域防災拠点に配備している災害用トイレ資機材について、令和7年度から順次導入している下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器の導入を引き続き進めるとともに、トイレパックやくみ取り式仮設トイレを更新し、災害時のトイレ対策のさらなる充実を図ります。</p> <p>また、災害用トイレトレーラーを機動的に活用できるよう、牽引車の増台や牽引委託を実施し、体制を整えます。そのほか、家庭でのトイレパックの備蓄啓発活動を強化するとともに、市民の皆様にトイレパックとはどのようなものかを実際に使って体験していただくため、地域防災拠点の更新により回収したトイレパックを体験用として配布します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
下水直結式仮設トイレ男性用小便器の整備済拠点数	単位	目標	0	0	92	183	275	367
	拠点	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
下水直結式仮設トイレ男性用小便器の整備済拠点割合	単位	目標	0	0	20	40	60	80
	%	実績	0	0				
事業目的	<p>災害時に市民がトイレに困らず、快適な避難生活を送れるよう、地域防災拠点等へのトイレパックや下水直結式仮設トイレ、くみ取り式仮設トイレの配備及び維持管理を行います。</p> <p>また、災害時に自宅で安全を確保できる場合には、在宅避難に努めるよう市民にお願いしていますが、現在家庭での3日分以上のトイレパック備蓄率は34.2%にとどまっているため、備蓄率が向上するよう、災害時のトイレ対策についての啓発活動を市民に対し行います。</p>							
背景・課題	<p>災害が発生し、水洗トイレが使用できなくなると、排せつ物の処理が滞り衛生環境の悪化を引き起こします。被災者は、不衛生なトイレでの排せつをためらうことにより、トイレに行く回数を減らすために水分等の摂取を控え、脱水症状や栄養不足を引き起こすおそれがあります。</p> <p>平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震において、約7割の人が発災から6時間以内にトイレに行きたいと感じていました。一方で、令和6年の能登半島地震では、仮設トイレの設置までに要した期間は1週間以内が約6割、約1割が15日以上という調査報告があり、発災直後に快適に使用できるトイレを確保することは重要な課題です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市防災計画 横浜市地震防災戦略 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> トイレパック計画備蓄数：約470万セット（横浜市防災計画） 下水直結式仮設トイレ男性用小便器整備箇所数の目標：令和11年度までに全ての地域防災拠点（459箇所）に導入（横浜市地震防災戦略） 市民の家庭での3日分以上のトイレパック備蓄率：34.2%（令和6年度 横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査結果） 同 備蓄率目標値：70%（令和11年度）、100%（令和15年度）（横浜市地震防災戦略） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度 地域防災拠点における災害対策用トイレ備蓄品配備の開始 平成21年度 下水直結式仮設トイレ整備の開始 平成22年度 市民への災害時のトイレ対策についての啓発開始 令和5年度 下水直結式仮設トイレ整備の完了、災害用トイレトレーラー導入 令和7年度 下水直結式仮設トイレ男性用小便器整備の開始、災害用トイレトレーラー追加導入 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 災害対策用トイレ	129,030	59,494	69,536
	細事業合計	129,030	59,494	69,536	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	折本 和之
------------------------------------	----	-------	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	10	款	3	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	公衆トイレ整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,500	0	0	0	6,000	43,500
令和7年度	42,560	0	0	350	7,000	35,210
増▲減	6,940	0	0	▲350	▲1,000	8,290

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	50,450	12,673	49,500	49,500
	市債+一般財源	49,450	12,673	49,500	49,500
決算	事業費	45,883	17,729	49,500	49,500
	市債+一般財源	44,883	17,729	49,500	49,500

事業概要 (アクティビティ)	公衆トイレは、市民の皆様が暮らしがやすい清潔できれいなまちづくりの推進のために必要な設備です。老朽化が進んでいる公衆トイレの計画的な整備等を実施し、市民の利便性と公衆衛生環境の保全を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公衆トイレ箇所数	単位	目標	76	74	73	69	65	61
	箇所	実績	76	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公衆衛生環境の保全	単位	目標	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全	公衆衛生環境の保全
	—	実績	達成	達成				
事業目的	当局所管の公衆トイレは多くの市民に利用されています。改修等費用の平準化のため計画的な整備に取り組み、公衆トイレをより長い期間使い続けられるよう保守点検を進めます。また、駅前や観光地にある利用者が多い公衆トイレを災害に強いまちづくり及びまちのにぎわいの補完の視点から重点的に改修を進めるとともに、設置当時と周囲の状況が変わり、利用者数が少ない公衆トイレは、個別事情を勘案した上で廃止の検討を進めます。そのほか、市民の方が外出の際にトイレに困ることが無いよう公共トイレ協力店の取組を進めています。							
背景・課題	施設の大半が築30年以上で、築50年超の施設も多く全体的に老朽化が進み、今後、老朽化に対する改修等費用が増大することが想定されます。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局施設設備・管理基本計画 横浜市福祉のまちづくり条例 第3条の2 別表第1の2 建築物移動等円滑化基準 整備項目9 便所 							
事業スケジュール	～R11年度 駅前や観光地にある利用者が多い公衆トイレの改修工事・利用者数が少ない公衆トイレの廃止 R12年度～ その他の公衆トイレについてあらためて改修や廃止の方向性を決定し、順次実施							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 改修等整備	49,500	42,560	6,940	公衆トイレ改修による増
	細事業合計	49,500	42,560	6,940	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	折本 和之	
--	----	-------	----	-------	--